

予算特別委員会次第

平成24年3月12日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

(1) 議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について

3. その他

4. 閉 会 (18:49)

平成24年3月12日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	吉村美津子
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	細谷三男
財務課長	永瀬牧夫	税務課長	古寺幹男
地域振興課 課長	伊東正男	住民課長	駒村昇
福祉課長	窪田福司	健康増進課 課長	金井塚和之
こども支援課 課長	江原豊次	環境産業課 課長	早川和男
都市計画課 課長	中嶋昇	道路交通課 課長	小林孝好
会計管理兼 会計課長	関文雄	教育委員 会教育長	桑原孝昭
教育委員 会教育長	岡野茂	教育委員 会学 校長	千代田栄
教育委員 会総務課長		教育委員 会教育課長	
教育委員 会社会課長	鈴木義雄	教育委員 会社会 教育課長	池上義典
上下水道課 課長	清水務	教育委員 会公民館 課長	
政策秘書室 推進係 主任	南雲玲	政策秘書室 推進係 課長	高橋成夫
		政策秘書室 広報係 課長	百富由美香

課長 課長 課長	横山通夫	課長 課長 課長	柳澤政男
課長 課長 課長	森田圭一	課長 課長 課長	大野佐知夫
課長 課長 課長	齊藤隆男	課長 課長 課長	北田正治
課長 課長 課長	小野昇	課長 課長 課長	長谷川幸
課長 課長 課長	西山猛	課長 課長 課長	小沼保夫
課長 課長 課長	落合行雄	課長 課長 課長	清水紀子
課長 課長 課長	伊勢亀邦雄	課長 課長 課長	大木忠雄
課長 課長 課長	鈴木孝彦	課長 課長 課長	小川智東
課長 課長 課長	柏原実	課長 課長 課長	栗原浩
課長 課長 課長	高杉操	課長 課長 課長	木村俊也
課長 課長 課長	細谷俊夫	課長 課長 課長	松本明雄
課長 課長 課長	鈴木義勝	課長 課長 課長	吉田徳男
課長 課長 課長	近藤信一	課長 課長 課長	松本光司
課長 課長 課長	渋谷弘樹	課長 課長 課長	三室茂浩
課長 課長 課長	田中智恵子	課長 課長 課長	原田晃二
課長 課長 課長	廣澤寿子	課長 課長 課長	抜井成司

健康増進課 七所課 健康増進 課主(副 長)	川 辺 忠 彦	健康増進 課主査	落 合 勇
健康増進 課主査	池 田 康 幸	健康増進 課主査 一師	仲 野 真由美
こ支第所 ど援保 も課育長	川 越 節 子	こ支兼保 ど援館 も課長 児童字 育室長	田 中 博 美
こ支み学 ど援と園 も課り長	伊 藤 和 江	こ支副 ど援課 も課長	佐久間 文 乃
こ支児係 ど援童福 も課祉長	間仁田 せい子	こ支保 ど援係 も課長	荻 野 広 明
環境副課 兼農振 業長業長 係係	森 田 一 美	環境産業 課環策係 対兼清場 長長	島 田 工
環境産業 課農員係 業業 係係長	鈴 木 栄 一	環境産業 課商光係 観係長	大河原 和 恵
環境産業 課広域 ごみ処 施設係 理設長	荒 井 弘	都市計画 課みど 公園係 り長	星 野 幸 夫
都市計画 課区画 整理係 画長	小 寺 俊 幸	都市計画 課都建 計開係 築長	近 藤 康 浩
上下水道 課副水係 業務長	高 橋 明 生	上下水道 課施設 係長	江 原 義 夫
上下水道 課水係 業務長	武 田 清	上下水道 課施設 係長	池 上 武 夫
教育委員 会総務 係庶長	中 島 喜久男	教育委員 会学務 係長	中 嶋 恭 子
教育委員 会指導 係長	黒 田 嘉 信	教育委員 会社育 会教長	鈴 木 喜久次

委員会課財長
 委員課係
 委員課保護
 委員会課保館長
 委員課久民館
 委員課藤公副
 委員会課長
 委員課書館
 委員会課俗館長
 委員課民館
 委員課史料
 委員課給食一長
 委員課給夕
 委員課校ン所
 委員課字七所

柳井章宏

榎本英美子

杉山加栄子

松本富雄

鳥之海行男

委員会課民館長
 委員課史館
 委員課中副
 委員会課沢館長
 委員課問民館
 委員課竹公副
 委員会課館長
 委員課書館
 委員課函副
 委員会課俗館長
 委員課民館
 委員課史料館
 委員課資副
 委員会課食一長
 委員課給夕所
 委員課校ン副
 委員課字七副

細谷洋子

鈴木和久子

代田知子

問仁田忠男

原田和義

委員会に出席した事務局職員

議会事務局長 萩原清司
 議会事務局書記 小林忠之

議会事務局書記 近藤恵美

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。昨日は休日議会ということで、大変ご苦労さまでした。ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 初めに申し上げます。

本日は款10教育費まで進めたいと思いますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

◎議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 昨日に引き続き、議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

76ページの環境衛生費の中の報酬のところの環境衛生対策審議会委員というのがあるのですが、今回こちらのほうは人数が昨年から減っているのですが、それでこの会議は3回予定されているということなのですが、その会議の内容について詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川でございます。

環境衛生対策審議会委員の報酬でございますが、委員の数が減っている、要するに減少については、昨年度から議員さんのほうの委員加入というか、それがなくなりました。その件で、昨年度比較減になっているような状況でございます。

それと、今年度、来年度の審議内容というふうなご質問でございますが、今年度は一般廃棄物処理基本計画、そちらのほうの計画策定を諮問いたしまして、間もなく作成できる見込みでございます。来年度につきましては定期的に関しまして、計画に沿った、メインはごみ減量化に向けてのいろいろな施策、事業というふうなところでご審議をいただくような形で考えてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、この中には、先日もお話しさせていただいたような放射性物質の除染したものの処理などを審議するという内容は入っていないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

町としての放射線に関する対策につきましては大きな行政課題であり、先般も一般質問で、住民の方々のお考えをということでご提案がございました。この審議会のほうにどのような形で検討するかというのは、現在のところは考えてございません。ただ、必要に応じてそれらも含まれてくるのではないかなというふうに思っております。また、ただいま貴重な提案ということで受けとめさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

75ページの13委託料の中のがん検診委託料として、今回5,000万計上されております。まず、このがん検診の内容を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

がん検診の内容は、胃がんバリウム、集団検診委託料、胃がんABC検診、子宮がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、乳がん集団検診、肺がん個別検診、読影料、喀たん検査、それからクーポンがん検診としまして、がん検診基本処理料、子宮頸がん検診無料クーポン、子宮がん検診台帳作成、乳がん検診無料クーポン券、乳がん検診台帳作成、大腸がん検診無料クーポン、大腸がん検診台帳作成、子宮がん健康管理システム、乳がん健康管理システム、子宮がん検診台帳システム、乳がん検診台帳システム、大腸がん検診システム、子宮がん無料クーポン券印刷、乳がん無料クーポン券印刷、大腸がん無料クーポン券印刷、大腸がん検診委託料、子宮頸がん検診委託料、乳がん委託料などでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。ありがとうございました。

今回新しくこのがん検診の中に、胃がんABC検診というのが今回含まれました。364万円計上されておりますけれども、これは概要の61ページのところに書いてあるのですが、ここの中で対象者が40歳から5歳刻みでということで、40歳、45歳、50歳、55歳、最終何歳まで一応対象になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 年齢条件はございません。上限の年齢条件はございません。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

わかりました。では、40歳以上から5歳刻みということで。この周知はどのような形でなされるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

毎年保健センターでリーフレットをお配りするのですが、そちらのほうに一部載せまして、それとあと広報のほうで周知をしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

広報、またがん検診の通知ということで今お伺いしました。

それぞれの医療機関、2市1町という部分で、そこで指定された病院で受けられるということになっているのですが、実際にこの胃がん、普通のバリウム検診はそれぞれ集団でやられたほかにということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 内容的にちょっと違うものですから、ご本人の選択になるかと思いますが、高齢だとバリウムとかなかなか飲めないというふうな部分があるので、このABC検診というふうな形になるかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

胃がん検診が三芳町は非常に受診率が低いということで、また新たにこういう胃がんABC検診をやられたということは非常にいいことかなと思っております。

それで、このがん検診の中の集団検診で、乳がん検診等がございますけれども、その委託先というのは毎回町として決まっている部分があると思うのですが、ことしの事業仕分けのときに仕分け人の方から、1カ所の一部分だけではなくて精査をしたらどうかというご意見があったと思うのですが、そのことに関して町のほうはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

今までの業者のほかにも幾つか業者ございますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

78ページの節13委託料の中の下から2行目の保健センター耐震診断委託料というところなのですが、この耐震診断というのはいつごろ行われる予定でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） センター長が答えますので。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） センター、川辺です。

なるべく早い時期に行いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

時期は決まっていらないということなのですが、その間センターを閉じているのか、それともそのまま続けるのかということで、影響は出ないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

工事ではないので、耐震診断ですから、影響というのは余りないかと思われます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

先ほどの75ページのがん検診のことなのですが、今、胃がん検診についてはABC検診が入ったということで、受診率向上のためになると思いますけれども、決算のときに、このがん検診の受診率を上げるように検討されたいというので、議会として意見を上げたと思うのですが、そのほかにかん検診のところで何か受診率を向上させるための論議というのはあったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

胃がん検診に関しましては、日曜日に行くというふうな部分で先日行ったのですが、ほかの部分に関しましては、その対象者に個別通知を送るような形で行いたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、周知の徹底を図るということで受けとめたいと思います。

それから、77ページの環境衛生費の中の19負担金、補助及び交付金の一番下です。住宅用の太陽光発電システム設置に対して5万円の20世帯分が計上されておりますけれども、これは昨年の23年度の補正予算で計上して始まった事業なのですが、そのことなのですが、今、県でしょうか、国の補助があって、1世帯というか、1戸につきどのくらいの補助になっているのか、三芳町の5万円を足して。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

この住宅用太陽光発電システムの設置補助金、24年度の新規事業となっております。それで、ただいま国、あるいは県の補助金というふうなご質問でございますが、明確なところでは、まだ国についてはその新年度予算、そして県についても新年度予算がまだ成立してございませんので、はっきりしたところはわかってございません。

ただ、昨年度の事例を紹介しますと、一般的な家庭が3キロワット、設置費の容量でございますが、3キロワットの場合をご紹介申し上げますと、埼玉県の補助金が12万円、そして国の補助金が14万4,000円、それで町のほうが、来年度から新規事業で1件当たり5万というふうな形をとりましたので、合わせると31万円ほどになります。ですから、現在、一般的に価格のほうもかなり下がってきていると思います。いろいろメーカーによりますが、設置費用に150万ぐらいで設置できるのではないかと思いますので、そちらのほうの補助金を活用することによって大分経費負担が少なくなると思われれます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 現在はそういうことなのですが、ことしの国のほうの予算の中で、ここの部分が大きく削られていて、ワット数で半額になるということなのです。国のほうの補助金を削るという話があるのですが、そうした場合には、その補助金の見直しというか、拡大というのは考えられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

国のほうの補助金あるいは交付金、震災の影響等々で、いろんな部分で減額されてございます。その一つが、この太陽光発電の補助金かと思っております。町のほうとしても、来年度新規事業ということで、件数等もなかなか見えない部分がございますが、現在においてはこの予算の範囲内というところで、1件当たり5万円、それでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

先ほどの対象者への通知ということで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

全員ということではなくて、子宮がん検診は20歳から対象、大腸がん検診は40歳から、肺がん検診は40歳からという形になっておりますので、対象になった方について通知を送るということで、全員に送るということではないということで、訂正をさせていただきたいと思います。申しわけありません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の杉本委員の関連で質問させていただきたいのですけれども、太陽光発電システムの件ですが、今回5万円を20世帯ということなののですけれども、これ抽せん式ではないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

県内を見ますと、ただいま紹介あったとおり抽せん方式、あるいは先着順というふうな形でとられています。三芳の来年度の事業につきましては抽せん方式はとらない予定です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただくのですけれども、74ページのところで、1報酬の一番上の部分の保健師と看護師のところなののですけれども、予算の説明書でいうと259ページにあるのですけれども、全戸訪問事業というのがありまして、昨年も実施されているようなのですけれども、実績というか、訪問して、いらっしやらなかったこととかというのは、そういう実績等はどうなっていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。訪問して留守だったということでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。済みません。

訪問されて、実家のほうに帰られている方とか、そういう方もおりますので、電話等の連絡をとりまして、再度また訪問という形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君）　ということは、対象の方には全部フォローはされ終わっているというような感じなのですか。

○委員長（秋坂 豊君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　確実にその全員の方にお会いできてはおりません。何名か、今回、今現時点では252名おまして、そのうちの217名の方にお会いできているのですけれども、それをだんだんつぶしていっているということで、最終的にはちょっと何名かはお会いできないという部分もあるかとは思いますが。

○委員長（秋坂 豊君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　ありがとうございます。

それと、全戸訪問事業の中で、研修費で2万4,000円掛ける2ということで計上されているのですけれども、この研修の内容というか、何で2人なのかという、その辺をちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君）　保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君）　川辺です。

赤ちゃん訪問事業につきましては、次世代育成事業の対象事業でございます。これも評価基準の中に、訪問者に対して必ず研修を実施するという項目がございます。それに基づきまして研修のほうを実施してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君）　ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君）　菊地です。

77ページになります。環境衛生費、節13委託料で、スズメバチ駆除委託料があります。これがことしも70万9,000円計上されています。これが事業仕分けのほうで内容改善ということになっているのですが、数字上では余り改善された形跡が見えないのですけれども、中身としてどのような検討されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君）　環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君）　早川です。

スズメバチ駆除の委託料ということで計上させていただきました。昨年行われた事業仕分けにおいては、内容改善も含む、大変いい好評をいただいたものと思っております。昨年度は、どちらかというスズメバチの発生が少なかった状況でございます。この予算計上については、過去3年間の平均をとった形で計上させていただいております。できますれば、気候等でふえるときもございしますが、住民の安心、安全の環境づくりということでは今後も対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君）　菊地委員。

○委員（菊地浩二君）　菊地です。

たしか以前、議会のほうでも質問があったと思うのですけれども、通報があつて行ってみたらスズメバチではなかったという場合でも無料で駆除していたのではないかなと思います。そこら辺はどうなのかなと考えるところがあるのですけれども、この点について検討はされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

その時期になると通報がかなり多いです。それで、まずは職員のほうで出向いて、当然スズメバチ、あるいはその違うハチもございますので、状況を見た上で、職員ができるものについては職員で対応しています。そして、スズメバチですとかなり危害、危険性がございますので、職員で対応できないものについては業者委託ということで対応しておりますので、そのような形で来年度もしていきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 要するにスズメバチでなかったときの対応というのを聞いているのです。それも職員が全部やっちゃっているのかということについて。結局は民有地なわけですものね。それを行政のほうで無料でやっちゃうというのが、果たしていいのかなというところがある。しかも、スズメバチの場合ですと、やはり危険だというのが大前提にあるのですけれども、ほかのハチとかであれば、それほどでもなければ、町が積極的に関与するべきかどうかというのは考える必要があると思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） このハチの駆除については、近隣自治体でも差がございます。三芳は、かなりサービスのほうは高いと思っております。場所によれば、その自治体によれば、ただ業者紹介、あるいは防護服とか殺虫剤を配布する程度というふうなところもございますが、やはり通報していただいて、スズメバチ以外のハチでございますが、住民の要望にこたえるというところでは非常に大きな行政サービスと思っておりますので、今後、委員ご指摘の事項を踏まえながら検討するような形で対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

1点だけ、77ページの負担金のところで、けやき基金という20万があるのですけれども、ここに支出するけやき基金の目的はどのようなところなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうのけやき基金につきましては、県の社団法人埼玉県産業廃棄物協会、これは県の機関でございますが、そちらのほうで積み立てている基金でございます。この対応については、不法投棄あるいは野積みされた廃棄物関係、本来はそのやった、やったというのはちょっと表現があれですけれども、不法投棄の業者とか、そちらのほうで処理しなければいけない事項なのですけれども、原状回復が不可能になった場合、行政としてその処理を行う。それを県のほうが主体で、市町村あるいは県、民間事業者が基金を積み立てているようなものでございます。ちなみに平成19年度、三芳町においてもこの基金を活用してその産業廃棄物のところを原状回復したというふうな事情もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、実際には県の産業廃棄物の協会のほうでされているということなのですから、この基金はほとんど残額がなくて、毎年使われていくような感じで今事業が行われているということで、基金そのものがたまっているというふうにはとらえなくていいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

この基金については、市町村、町は100万まで積み立てる必要がございます。それで、先ほど申し上げたとおり、三芳の場合、平成19年度でこの基金を活用したため、平成20年度から5年間かけて100万までその基金を積み立てる必要があるということで、今ちょうど4年目ですか、来年度ということで、100万の基金を積み立てる必要があるということでご了承願いたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そういった適用を受けているので、100万までということで、そうしたらその5年間が過ぎた場合は、この基金の金額というのは下がっていくというふうにとらえていいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） こちらのほうの基金でございますが、100万まで、先ほど申し上げたように積み立てて、その後はなくなります。でも、三芳でこういうふうな産業廃棄物の処理というものをやった場合、この基金を活用した場合、またそれを積み立てる必要がございます。そのような基金でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

説明書の279ページですけれども、今に関連するのかもしれない、多少すると思うのですが、不法投棄の対策事業ということで、これは住民にその看板をお配りしたりということなのですから、これは実績としてはどのぐらい、また同じものを昨年と同じようにつくって配布するようですけれども、実績がどのぐらいになっていて、今回また同じものをつくっていくその根拠を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

平成23年度、今年度のこの看板の設置、配布については42枚です。これは、ごみゼロ運動のときに希望の行政区のほうに伺いまして、この看板を配布してございます。そのほかに不法投棄、民有地あるいは道路、路肩等々で不法投棄があった場合、この看板をそのポイントで役場のほうでも設置しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 23年度は予算でいくと、やっぱり100枚つくっていると思うのですけれども、42枚使って58枚残っているということでよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 残がなくなったときに足すような形で、この看板は管理しています。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） だから、残っているのが58枚でいいのですか。それとも、22年度も同じようにずっとやっていると思うので、同じような枚数を毎回つくって、毎回100枚を消費しているのか。例えば100枚残っていればつくらなくてもいいと思うのです。出るのが40枚とか、50枚であれば。そういうことをお聞きしているのです。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 年によって若干差はございます。やはり至急な対応というふうなところもございますので、その残に応じて予算を組んでいるような状況でございます。当然、ある程度、その枚数のほうは確保しておかないと対応できませんので。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今、何枚残っていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ただいま明確な枚数はお答えできませんが、二、三十枚程度は残っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 気になったのは、毎年同じようにやられているみたいなので、そのときの、ここに不法投棄処理委託料も、これ不法投棄が減ったので減らしているのだと思うのです。イコール看板の使用料も当然ながら、同じところに2枚も3枚も設置しませんから、減っていったら当然だと思うのです。しかし、つくる量は毎年同じというのはどうかなというふう考えたので、質問させていただいたのですけれども、不法投棄料が50万に減っているのですけれども、不法投棄減っているという理解でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 不法投棄自体は、これは住民の皆様方のご協力、そして雑木林等もかなり減少しているような状況もございます。そのような点から、以前と比較しますと不法投棄は減少傾向にございます。以前ですと、三芳雑木林、あるいは使われていない土地等にかなり不法投棄が目立った時期もございましたが、最近ではかなり減っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、次の質問に移ります。

295ページです。廃棄物の収集運搬事業で総額が79万2,000円。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（抜井尚男君） ごめんなさい。済みません。申しわけないです。

では、285ページの環境で調査費用が安くなっていると思うのですが、その要因は。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの環境調査事業、事業的には8調査事業が計上してございます。それで、平成23年度の実績に応じた形で新年度の見積もりのほうを計上させていただいておりますので、若干昨年度から比べますと経費計上が少なくなっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 実績で減らしたということなのですけども、どういう実績に基づいて、どこを減らしたのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

例えば項目、一番上の河川水質調査、こちらのほうにおきましても、契約上、指名競争入札になっております。その中で予算計上については100万を超えるような調査費で計上してございますが、入札によりまして、昨年度であれば66万ほどの経費で契約が成立しております。その他、他の調査においても指名競争入札の調査もございます。あるいは、随意契約というふうな形で契約を交わすことによって若干の経費削減が図られているような状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、今のお答えですと最初のお答えと違って。申しわけありません。入札とか、それによって値段が抑えられたということの内容で、やっている内容には変更はないのかなと思いますけれども、どちらなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 調査内容につきましては変更ございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 引き続き値段が抑えられるようによろしくお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時11分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時12分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、項2 清掃費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうでお願いします。295ページになります。一般廃棄物収集運搬事業ということで、一般廃棄物の収集委託料が前年度の単価、1,167円から1,171円、わずかですが、4円ほど上がっています。ただ、これも1万5,700世帯で掛けると非常に大きな金額になるのですが、この要因は何でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの収集運搬事業、ご指摘のとおり昨年度比較、予算計上においては可燃ごみ2円、そして不燃ごみ、1世帯当たり単価でございますが、2円ほど上げさせていただいております。見積もり等においては、町内業者ということで3社ほど見積もりのほうをいただいております。当然見積もりの計上から比較しますと、かなり下げた形では予算計上のほうをさせている状況でございますが、やはりその民間のほうの委託、そして当然その民間企業のほうの大方が人件費に充てられる部分がございます。非常にその経営状況も厳しいというふうなところもございますので、それらを踏まえた形で、それぞれの単価を2円ほど上げさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

世の中、今景気が悪くて、そんなに人件費ですか、上がるという状況にはないはずなのですよ。全体的に世の中、景気が上がってきて、人件費が本来は望ましい形で上がっていけばいいのですが、そういう時期ではないのに何で上げるのか、全く理解つかないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えします。

今一つの上昇の要因として人件費、そしてその他、収集運搬するためには設備、あるいは車、燃料等々、横ばいの項目もあれば、当然その来年度に向けて上げざるを得ない部分、上昇する部分があると思っております。それらを踏まえた形で、それぞれの単価、2円アップというところでご了承、ご理解をいただければと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

上がる要因かあるとは思いません。もう一つ問題なのは、3社から見積もりをとっているというお話なのですが、3社とも同じような傾向で見積もりが出てきたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

それぞれ町内業者、この収集運搬、対応できる事業者というのは、なかなか限られていると思っています。

それぞれの見積もりについては、精査した形で事業者から上がってきているわけですが、当然こちらで予算計上したのものよりかなり高い見積もりの価格は提示されています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、3社とも同じように高く上がってきていると。その単価に関しては3社とも同じだという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） それぞれの事業者から上がる単価については違います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、やはり安いところに合わせるというのが本来だと思うのです。その3社違って、一番安いところも、一般廃棄物、それから不燃ごみ等々で、今の説明だと、2円、2円と上がってきているということなのですが、一番安いところでも同じように2円、2円上がってきたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

それぞれの見積もりのほうの提示された金額ではございますが、今回予算計上している、先ほど申し上げたとおり、昨年度比較2円ずつ上がっていますけれども、この金額よりも、単価的に見ますと、一番安い業者でも1.5倍から1.6、7倍、価格的にはかなり単価が高い、それを高い、安いかというふうなところで申し上げますと、高い金額で見積もりのほうはいただいています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私の質問は、23年度の見積もりよりも24年度の見積もりが、一番安い業者でも2円ずつ上がってきたのかという話で、この見積もり価格に対して何倍だとかというところを伺っているのではないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 昨年度よりも4円ほど上がっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどの話で4円ですよね、今回単価で上げるのが、2円、2円で4円。ということは、まるっきり同じ金額を上げたという話ですよね。先ほどのご説明では、不燃ごみ2円、それから一般廃棄物2円、トータル4円上げて、昨年度に比べて4円上げて1,171円。今のお話でも、昨年度に比べて4円上がってきたというお話ですから、ぴったり一致するのですけれども、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

一番低い業者からの見積もりの、去年度とことしの比較が可燃ごみで4円です。不燃ごみ……4円ずつ上

がっているというふうにご理解ください。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ということは8円上がったということですね。ちょっとしっかり数字を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

大変申しわけございません。訂正させていただきます。可燃ごみと不燃ごみ、合わせて4円上がっております。ですから、先ほどの委員さん指摘と同じです。どうも済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その辺、しっかり答えていただきたいのです。とにかく今の時期に上がるというのが、やっぱり住民説明できるのかという話なのですが、要因というのがほとんど考えられない。今後あるとすると、燃料費の高騰というのがあるかもしれないです。若干ガソリン代上がっていますから。ただ、それ以外の人件費云々となると、やっぱり何となく今の時代では社会的状況に逆行しているような感じなので、そこはもう一回精査をお願いしたいと思うのです。

それは置いておいて、もう一つ大事な問題で、今後ふじみ野市と広域ごみということで連携をとっていくと思うのですが、これも私も大分前から質問しているのですが、ふじみ野市においては一般企業からのごみに関して有料化をしていると。その条例をつくっているということで、その条例がいつ上がるのかということは、何回もご質問させていただいてきています。本来は、今どこかの事務局長の方が、もう既にできている、すぐにつくるというご答弁もあったのです。いまだに三芳はないのです。今後どうされるのか。それって結構大きな問題なわけですよ。要するにこれからの広域ごみの、いわゆる負担割合に影響するような問題でもあるので、できるだけ速やかにふじみ野市と合わせる必要があるということをご指摘してきたのですが、今回24年においてはそれはなされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

今年度ですか、当初お話のほうはいろいろ伺ってございます。当然新たな広域ごみ、28年度稼働に向けて今建設を進めております。稼働後、その運営管理について、そのごみ量、現在もそのごみ量によって運営経費の負担をふじみ野と三芳のほうで分けているような状況でございます。それを踏まえると、当然ごみ量、減ることによって可燃ごみの処理量が、粗大ごみも向こうの広域のほうに入りますが、ごみ量によって管理運営というものが経費削減を図れると思っております。

それと、ただいま委員さんご指摘の廃棄物の処理及び清掃に関する条例、現在三芳で持っている条例、かなり以前につくられた条例でございます。ふじみ野のほうでは、新たなリサイクル、あと資源ごみを効率的にリサイクルしようというふうな趣旨の条例が作成されております。三芳でも早急に同様の条例を整備しなければいけないというふうなところで、今年度進めてきた状況でございますが、現在のところ、まだ条例を議会に上程するまで至ってございません。内容については、いろいろ事務内部で検討は図っている段階でございますが、来年度に向けて、来年度中にはその条例整備を図った上で、住民の皆様方、そして行政が取り

組むごみ処理に関する新たな方針、新たな条例ということでは制定していきたいというふうに思っています。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この件に関しては、完全にふじみ野市に先を越されたというのが私の実感でして、いち早く条例つくって、いわゆる企業からのごみに関して削減という形をとって、当然それがごみ量が減量することによって負担割合が変わってくるということで、三芳はいまだにできていないということなのですが、これは早急につくるべきであって、リサイクルに関して云々は、ふじみ野市と当町においてはリサイクルがちょっと違いますので、その部分というのは全くイコールにできないと思うのですが、少なくとも企業からのごみの扱いに関しては同一歩調がとれるはずであるし、それからもう一つ大事なものは、ふじみ野市もその条例を制定するとき非常にまめにというか、丁寧に企業側の説明を行ったというのを伺っています。かなり力を入れないと、やはり企業の理解を得られないということで、当然三芳でも同じことが起こるはずなので、これは条例をつくってから説明ということではなくて、ふじみ野市でも条例をつくる前からそういう説明会等々やっているのです。それを早くやらないと、条例がどんどん、どんどんおくれる。条例がおくれることによって、企業からのごみはそのままの状態ですべて減らない。あるとき、どんと条例つくって、企業にぱっと押しつけるというのは非常に乱暴な話ですから、今からもう既にそれにかかるべきだと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

ごみの減量化に向けては、先般の一廃計画を策定する上での審議会の委員さんからも多くのご意見をちょうだいしてございます。今ご指摘の事業所ごみ、こちらにつきましても、ちょうどふじみ野の可燃ごみを処理している上福岡清掃センター、そちらのほうの許容の関係で品目を限定した形では対応したという結果で、事業所ごみもかなり減っている状況もあるようです。今後のごみ処理体制、あるいはただいまご指摘の処理運搬含めて、三芳、ふじみ野、大きな転換期になっているとは思っています。当然その処理費用に関しては、かなり膨大な、莫大な金額を投資しますので、それら経費削減を含めた形で、新たな条例制定については真摯に検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう28年度ということでは決まっていますし、もう土地も、建設場所も決まっている段階に来ているわけですね。何か見ていると行動が伴っていないなということがあるので、ぜひ、24年度でもいいですから、そこから拍車かけて進めていただきたいと思います。

次に、清掃工場の運転管理業務の中で、やっぱりこれも委託料が前年度7,500万から約7,700万と200万ふえているのですが、この要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

清掃工場の運転管理業務委託ということで増額の要因でございますが、先ほどの回収、収集運搬含めまして、人件費、あるいは車両、重機、燃料代の増額ということで、こちらのほうの金額を計上させていただきます。

ました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 297ページ、不燃物処理事業、これも破碎不燃物処分委託料が23年度に比べて処分費が単価で約3,000円、運搬費は250円上がっております。これも同じ考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

不燃物の処分の委託費の増額の要因でございますが、不燃物の最終処分につきましては県の環境整備センター、そちらのほうで処分してございます。そちらからの処分費の増額ということで提示されている。その金額に基づいて来年度予算計上いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、次、299ページなのですが、再商品化事業ということで、ペットボトルの運搬圧縮、これがやはり単価で1,000円上がっております。それから、容器包装以外のプラスチックリサイクル処理委託料、これが単価3万5,000円から4万円に上がっています。これはどういう理由でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

再商品化事業ということで、ただいま委員さんのほうからご指摘ございました。ペットボトル、あるいは容器包装プラスチック類の圧縮業務委託ということで、こちらのほうについても、見積もりに基づいた形で、若干の増を必要とするというふうな形で、こちらのほう来年度予算を計上しました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、一連でずっと上がってきた。県のほうはちょっと除いて、いろいろ見積もりで上がっている、単価が上がっている等々で、何となく値上げに甘い環境課という気がしてしょうがないのですが、もう一度全部精査して、今の時期にやっぱり上げるというのは住民の感覚からいって受け入れられるとは思えないので、ぜひその辺、もう一度精査をお願いします。それでよろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

それぞれ予算計上で見積もりに基づいた形で、また前年度の実績を踏まえながらこのような計上をさせていただいております。実際にはそれぞれ委託項目ごとに契約行為を行ってまいりますので、実際の契約についてはこの金額よりも当然減らして思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

80ページ、節19負担金、補助及び交付金の補助金のところで、上富第一区環境衛生協議会、説明書のほうですと293ページなのですけれども、この補助金ですけれども、清掃センター設立に伴う地区に対する補助金というふうにとらえているのですけれども、まずちょっとこれ確認のために、補助金を交付するようになりました経緯、教えていただけたらと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 経緯につきましては、清掃工場の設置に伴いまして、地域の皆様方のご理解をいただきたいというふうなところで、この協議会を設置いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

これもまた確認になってしまうのですけれども、この上富第一区環境衛生協議会というのはいつごろ立ち上げられたものなのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

はっきりしたその設置年度というのは、大変申しわけございません。ただいま資料がございませんので、お答えできませんが、清掃工場があそこに設置されてから三、四十年ぐらいはたっております。その当時からこの対策協議会のほうは設置しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） どのような活動をされているのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの協議会の活動については、まず環境調査というふうな形で、現在の清掃工場内の調査をやっております。その報告を協議会のほうに報告して、いろいろそのご意見を伺っているような状況もございます。それと、定期的にクリーン運動という形で、この協議会が主体となって上富一区のクリーン運動を定期的実施しております。それと、こちらのほうに協議会については、産業廃棄物関係の業者が一区、上富地域にかなり多くございます。そちらのほうの業者との懇談というか、そういうふうな事業も行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

最初、経緯をちょっとお聞きしたときに、地域住民の方の了解を得るためにというようなお話だったと思うのですけれども、それと、先ほど私が聞いた、今どのような動きをされているのかということで、ちょっとリンクしないところがあるのかなというふうに思うのですけれども、その了解を得るための補助金というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

恐らく当時、清掃工場を設置するときに、地域の地元の住民の皆様方の了解を得るといふような形で、地元協議会、そして行政と情報交換をしながら、このごみ処理行政を行ってきたものと考えています。そして、現在、三芳の清掃工場においては、ごみの共同処理ということで、平成13年からですか、炉のほうは廃止してございます。実際にあそこに稼働しているのは、破碎機、要するに粗大ごみの処理を行っているような状況でございますが、将来的に向けては、清掃工場、28年度から共同処理が全面的に稼働しますので、それら含めて清掃工場のあり方。そして、その段階においては、恐らくその協議会というふうな存続というものも最終的にはその結果が出るのかなと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

可燃ごみの焼却は以前はそちらでされていたと思うのですが、今現在、ふじみ野のほうで可燃ごみの焼却を委託していると思うのですが、いつごろから委託のほう。平成13年。済みません。失礼いたしました。

今のその補助金はいつごろまで続けるつもりなのか。また、事業仕分け等で補助金のほう、今見直されていると思うのですが、こちらのほうは見直され、同じ金額で来年度も予算見ているみたいなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

平成27年度が、清掃工場稼働というふうなところでは最終年度になると思っています。それを一つの時期として、この協議会。当然今の段階においても、役員さんとはその点に関しては話のほうはしております。それがこの協議会の一つの終期というか、そのような状況でご理解をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、81ページ、節19負担金、補助及び交付金のごみ共同処理事業なのですが、前年度に比べて1億4,700万ほど減額になっておりますけれども、まずこの要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

まず、平成23年度と24年度、新年度の予算計上しております金額の大きな差は、まず上福岡の清掃センターの改修、平成23年度は電気関係の大規模維持管理ということで改修事業が行われております。それに対する負担金が増額されました。それで、平成24年度、新年度の予算については、先般の全員協議会でもご説明申し上げましたが、大井の清掃センター、大井の清掃工場が廃止されることによって、大井分が上福岡の清掃センターのほうで処理されます。それに基づきまして、ごみ量の絶対量の比率が三芳が今年度までは40%の比率でしたが、来年度から30%ぐらいのごみ量の比率になります。その関係上、ごみ量割が下がって、結果、負担金のほうも減りました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

ということは、私ちょっと個人的にとらえ方が、可燃ごみの量が三芳町全体の量が減少したのかなというふうにとらえたのですけれども、そうではないわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 町全体のごみ量につきましては減少傾向でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前10時42分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時50分）

○委員長（秋坂 豊君） 引き続き、項2 清掃費の質疑を受けます。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

79ページの13委託料の中で、広報折り込み配布委託料として23万3,000円が計上されております。説明書の293ページにも書いておりますけれども、ここは実際にシルバー人材センターに委託されているのかなと思うのですけれども、単価が、今まで広報等ですと、上富地域、竹間沢地域と、また藤久保地域との単価というのが違うのですが、今回同じ形で出ているのですが、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 同じ金額で計上してございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今、同じというか、私が質問したのは、広報とか議会だよりになりますと、地域によって単価設定が違うのですが、今回同じ一律に15,225円という形で1万5,300件と、こちらに計上されておりますので、それはどういうことでしょうかという、済みません、同じような質問になります。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 失礼しました。こちらのほうのごみカレンダーにつきましては、広報紙に折り込む作業です。配布については、広報紙関係はそれぞれ地域によって配布する経費ということで、それぞれ地域違いますけれども、こちらのほうは、その広報紙に入れ込む、折り込む作業ですから、単価的には。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 折り込みだけということですね。わかりました。

それで、件数なのですが、こちらに1万5,300件と書いております。295ページの資料のほうに、先ほど一般廃棄物の収集のほうは1万5,700世帯という形で出ておりますので、この400世帯の差というか、そこはどういうことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前10時53分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時54分）

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ごみカレンダーのほうが多い事由でございますが、こちらのほうにつきましては転出入を含めています。それと、ごみカレンダーを年度途中で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前10時55分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時56分）

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 大変失礼いたしました。

収集のほうが多世帯数が多い理由でございますが、年間の引越されている方、その数を見込んだ形でふやしてございます。そのような形でご了解していただければと思うのですけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの委員さんとちょっと重複してしまっただけなんですけれども、80ページと81ページのところの13番の委託料、この最終処分場水質分析業務委託料、それから使用済み乾電池等処理委託料、それからペットボトル運搬圧縮業務委託料、容器包装プラスチック運搬圧縮業務委託料、それから最後に容器包装以外のプラスチックリサイクル処理委託料ということで、私もこのところについては、経費削減していくために業者に対して単価の引き下げを求めていくべきだというふうに向かおうと質問をしてきました。その辺については、ことし、今年度についてはどのような交渉をされるつもりなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

まず、乾電池の処分委託については、こちらのほうの委託料については、県と実施する事業、企業との協定がございます。ですから、こちらについてはこの金額が提示されてございますので、それに基づいて計上してございます。それと、それぞれの処分委託というふうなところでは、当然契約行為を行う上で、仕様等あるいは見積もり等を徴取しますので、その中で実際の契約額が決まってくると思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの県のほうが行っているというのは、私のほうも知っています。一つの自治体だけが言っているって、なかなか解決しないかもしれないけれども、言わなければ先へ進みませんので、逆に県がやっているからこそ、こういった自治体の今の財政状況もわかってもらえると思うので、この辺は私は言っていく必要があると思っておりますので、たとえ県であっても、それを言っているっていただきたいと思います。

それから、私は前から言っていますけれども、製造元責任ができていないもとの、本当に自治体がこういったところに税金を多く投入していくということは、とても大変な問題だなと思っていますので、実際にこういったプラスチック類、特にプラスチック類においてはやっぱり自治体が住民に対して、このような税金がかかるのだということをきちっと住民に知らせていって、できればこういうプラスチック製品のものを買うのを控えていくとか、やっぱり住民に対しても、こういった税金でやっていってしまうのだという啓蒙指導をして、できれば、前にも言いましたけれども、町内の業者さんから買ったなら、そこに戻すシステムがあれば、そちらのほうに戻していただくとか、そういった啓蒙指導をして、ここをいかに減らしていくかということも、自治体として今後研究していくべきだと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ご指摘のとおりだと考えております。それで、容器包装類、市はプラスチック類ということで、昨年度、震災の影響等でそのような経費を削減していく。あるいは、過剰包装をとりやめにしようというふうな動きが出ているかとは思っております。それと、広報周知というふうなところでは、昨年度もなかなか目立たなかったことでございますが、ごみ減量化作戦ということでは、リーフレットを作成して配布したというふうなこともやっております。今後引き続き、ごみ減量化、あるいはこのような再資源化の量を減らすというふうなところでは取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。1点お聞かせいただきたいと思います。

説明書のほうなのですが、295ページです。その中の清掃工場運転管理業務の中の委託料、清掃工場運転管理委託料と、その下の清掃工場運営事業の中の委託料、清掃工場管理業務委託料、この違いを教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

まず、清掃工場運転管理業務、これにつきましては、清掃工場、今粗大ごみのほうを三芳で処理してございますので、そちらのほうの運転作業、それがこちらのほうの業務です。それと、もう一つは、事務所での事務管理、そちらのほうの管理委託です。数年前に、現在、清掃工場のほうには正職員、要するに町職員として1名配置されています。以前は3名体制で行っていましたが、職員の削減、引き揚げによりまして、この事務関係を委託させているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

私からも1点だけ伺いたいと思います。事業別予算説明書の295ページ、同じページの、先ほどから出ているのですけれども、一般廃棄物収集運搬事業についてなのですが、ごみの量は減っているけれども、運搬にかかる経費はふえているということで、何とも理解しがたい現象ではないかなと思います。

また、今直前にあったように、実際は1万5,300世帯ぐらいであろうけれども、引っ越してくる分を見込んで700。ということは、もともといない部分についても委託契約をしているというところで、それは実質量よりも多目に見て委託契約をしているということになるのだらうと思います。むしろそういう形よりも、ごみ量で積算をしていたほうが、運搬経費がしっかり根拠づけられるのではないかなと思います。であれば、三芳町の住民も、ごみが減っていくことで三芳町にどう財政的にも影響があるのかというのが目で見えるわけですから、励みにもなると思いますし、その考え方、ごみに係る経費の考え方というのを根本的に変えるべきではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

まず、この回収、収集運搬というところでのご指摘でございます。三芳町においては、ごみステーション、ごみの集積所が約900カ所ございます。それで、他の自治体等、特にふじみ野市あたりとは、ごみ収集運搬経費、どのような算出方法ということでは話をした経緯もございます。それで、どうしても三芳の場合、面積的に密集しているところ、あるいは密集していない場所、要するに住居が。そういう場合の平均バランスがあらうかと思っています。単価的に見ると、ふじみ野市さんのほうが若干安いというふうなところも伺いますけれども、稼働する時間、当然そこには人件費とか燃料代とか、コストかかってくるわけでございます。そのようなところを踏まえると、今の試算ではこのような計上をせざるを得ないというのが現状でございます。

それと、あと今回、予算計上は積算根拠として世帯数1万5,700世帯、先ほど申し上げましたとおり年間の世帯の増加を見込んだというようなところで計上してございますが、実際の経費の支出については、1万5,700ではなくて、そのときの世帯数で計算してまいります。つまり世帯数が増加すれば、それに見合った形で委託料を支出するような形で予算支出は行っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

世帯数と言っても、1人で1世帯の場合もあるし、5人、10人いて1世帯というケースもあります。必ずしもこちらが正しいのかということ、そうとは言えないところもあるかと思えます。

それで、結果的に世帯数が伸びたとしても、走る距離数はそんな変わらないのだらうと思うのです。逆にそれは、世帯数が減っても同じということですよ。世帯数が減っても、走る距離、回るルートは変わらないというのであれば、むしろ全体に運ぶ、運搬ですから、運ぶ物によって変えるべきではないかなというのが発想の原点なのです。そういった形をもう少し研究していただければなと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 大変貴重な課題ということで、今後十分研究してまいります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算書の84ページなのですが、ことし新規事業として、最後のみよし野菜ブランド化推進支援事業なのですけれども、ブランド化推進研究会議というのを立ち上げていくというふうに説明してありますけれども、もう少し具体的に内容をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） こちらのほうのみよし野菜ブランド化推進研究会議の設置というふうな形で、新年度予算の新規事業ということで計上させていただきました。こちらのほうの研究会議ということで、これは一般質問等でも答弁しているとおり、三芳町の野菜、それを一層三芳の特産物、三芳をPR含めて、三芳の野菜のブランド化、これを積極的に図るために研究会議を設置して、いろいろそのプランニングをやったり実践していくというふうなところまで含めた形で、できれば事業展開もしていきたいというふうなところでは考えてございますが、その会議を設置する上での支援費ということで今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その会議に集まっていた研究員はどういう方なのか。それから、どのくらいその会議をやっていくのか。そして、事業化できればしていきたいということなのですが、その期待というか、成果に対する期待というか、そこら辺もお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

まず、こちらのほうの推進研究会議というふうな構成で、予定しておりますのが、若い農業後継者、三芳には農業後継者のグループ、例えば4H、農業経営研究会、そして青年農業者協議会ということで、階層別、年齢の階層によって農業後継者の会がございます。あるいは、それぞれ農業関係団体、例えば川越いも振興会、茶業研究会等々で、若い農業後継者が非常に多くございます。そのような方々に呼びかけて、この研究会議のほうに入らせていただきまして、例えば今考えておるのは、ブランド化に向けた野菜の専門のブランドシールをつくったり、PR広告、そのような事業展開も図っていければなというふうに思っています。それ

はこの研究会を立ち上げて、いろんなご意見を踏まえながら事業推進まで展開していければと考えています。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

84ページ、一番下の畜産業費の節19負担金、補助及び交付金のところなのですが、この畜産で飼われている牛が乳牛ということで聞いているのですけれども、この牛のえさのわらなどなののですけれども、こちらの放射能測定などは行ったのか。また、その件で相談などを受けたのかについてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 副課長より答弁いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。

わらの検査については行っておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 酪農家のおたくのほうからは何の相談もなかったということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 特に相談は受けておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この数を見ますと23頭ということですので、ほかの地域でもこういったことで、わらに出ているということで心配があったかと思うのですけれども、町のほうではその辺について心配ではなかったのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの畜産関係の経費支出ということで予算計上してございます。放射線の問題に関しては、こちらの農家と直接にいろいろ課題、あるいは現状把握というふうなところでは、実際にはやってございませんでした。農業関係に関しては、埼玉県、例えば農産物の物質検査に関しては埼玉県が主体となって町と協力して行っていますが、畜産関係に関しても、恐らくというか、推測の域でございしますが、乳牛に関しても県のほうで検体検査を行っております。そのような流れの中で、こちらのほうの農家は対応しているものと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、あいている土地などを活用した畜産の推進ということなのですが、これからそういったことを町では考えているのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

三芳の場合、農業振興、非常に基幹産業として多くの方が取り組まれております。その中で、農業関連といっても野菜農家、あるいは今の畜産関係、あと花関係ですか。畜産関係に関しても以前は多くの農家で取

り組まれておりましたが、現状においては三芳町内1件でございます。今後の畜産関係の展開というところでは、町、地域、立地条件等々で非常に厳しい状況ではないかなというふうに思っております。こちらの農家に対しても継続できる限り町として支援はしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

先ほどご質問があった84ページのみよし野菜ブランド化推進支援事業ということで50万ということで上がっておるのですけれども、私は民間に営業で40年、P B関係の仕事をやってまいりました。その関係でご質問したいのですけれども、通常P Bを立ち上げる場合、P Bというのはプライベートブランドというふうなことなのですけれども、立ち上げる場合、まず販売先、パッケージのデザイナーといったもの、それで3年間見込みの売り上げ、そういったものを全部企画書に提案して、それを営業サイドから出る場合には、上層部に対して、これこれこういう理由でこれを立ち上げたいということで予算が組まれるということが手順なのですけれども、今回、何もできていないと思うのですけれども、50万を突然支援事業として上げるということは、何か企画書がきちんとしたものができているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

今回みよし野菜ブランド化推進ということで、それぞれの農家の農業後継者、若い青年農業後継者というふうなところの交流、いろいろ懇談、話を通して、立地条件はいいのだけれども、みよしの農産物の立地条件で、販売に関して非常に効果のある立地条件に適している。だけれども、今の状況においてそれぞれの販売経路、それぞれ農家さんが独自でルートを開拓するような、あるいは先般一般質問で答弁しましたが、法人組織をつくっていろいろなところと交渉している。そのような状況で今三芳の農産物が販売されているものと認識しております。それを一歩進んで、若い人たちの考え、そして三芳の立地、あるいは農産物に適合した一つのブランド化を図っていくために、この野菜はこういうふうな形でP Rしたり、一つのルートを拡大していったり、そのようなところをまずは若い青年農業者にいろいろ意見をいただいて、一つの企画立案、そこからスタートさせようというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） ということは、何もできていないということだと思っておりますけれども、私の経験上、若い農家の方が集まって果たして何ができるかということだと思っておりますけれども、やはり専門家、パッケージにしても何にしても企画力のある専門家がやはり携わらないと、なかなかこのP Bというのは難しい。そんな甘い、きのう山口議員からもそういうお話あったと思いますけれども、民間出身の我々からすると非常に甘い。50万は恐らくお茶菓子代で終わってしまうのではないかという認識しか持てないのです。

ヒントとして、私、最近注目しているのは、やっぱりこういう農家あるいは漁村のところでは販売実績を上げている、個人名挙げるわけにいかないのですけれども、本も出している方ですけれども、1個100円の卵を売り上げ5倍にしたという方がいらっしゃいます。それで、高知のカツオの一本釣り、廃業が相次いで船がもう出せない状態であるときに、その方が請け負って、カツオの照り焼きの販売始めて、今軌道に乗って、いわゆる船がみんな一本釣り、もう一回、再度始めたというような実績を持った人なのです。後で、ネット

で調べればすぐその方の実績が出てきますので、そういう方を頼んでもいいですし、その方はお金では動かない人なのです。要するに農家ですとか、漁村ですとか、そういう方が販売を積極的にやっていきたいという意欲的な方であると同時に、それから自然を大事にする方、そういったことを重点して請け負う方なのです。ですから、大手の仕事は一切受けないという、企画やらせたら一流の人です。もともとは大手にいたのですけれども、そういう方もいらっしゃるので、そういう方にパッケージだとかそういうものを頼まないとやっぱり難しいと思います。素人が幾ら集まって話ししたって、販売方法もさほど持っていない。それで、企画書も、得意先何件あって、新規は何件とって、それで年内にこれだけの売り上げをつくって、利益をこれだけ出して、3年後にはこれだけの税金が払えるという、そこまででき上がって初めて企画書ですから。皆さん集まりましょう、そのためのお金だったら、絶対にお茶菓子代で終わってしまいます。ですから、どうせ使うならきちんとしたほうに。PB立ち上げる場合、50万で立ち上がるわけがないので、1けたも2けたも違うのです。最低でもやっぱり1,000万ぐらい組まないと何もできないですよ。

○委員長（秋坂 豊君） ちょっと整理した上でひとつ質問をお願いします。

○委員（細田家永君） 済みません。そういうことで、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ありがとうございます。大変貴重なご指導、そしてご提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。

当然この事業を進める上では、各委員さんのご意見とかお考え等いただきながら、そしてまずは農業後継者の皆さん方にどういうふうな形がこの三芳に合っているか、まずそこをベースに皆さんの話を聞いたり、そしてだいまご指摘のあったように専門家、あるいはいろいろ講師を呼んだ形で、勉強も含めながら展開していこうというふうには考えてございます。各委員さんのほうのご意見等も伺いながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

84ページ、節1負担金、補助及び交付金の中の先ほどのみよし野菜のそのもう一つ上の農商工連携6次産業チャレンジ支援事業ということで、今回新規事業で100万円の予算計上がされているのですが、説明書65ページのほうに事業概要書いてございます。農業者の生産性の向上や地域の活性化を図るため町の農産物を活用した加工品の研究開発云々、いろいろ書いてございまして、補助金額は50万円以内ということで、100万円なので、2団体ぐらいにされるのかなというふうに思ったのですが、これは審査をされるということなのですが、まず審査はどちらで行うのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） こちらのほうの6次産業化チャレンジ支援事業、経費的には1事業に対して50万円というものを一つの上限として、対象経費の3分の2以内という形で現在検討しています。

それと、事業に当たっては、町のほうに事業計画を応募していただいて、それを審査するような形で、採択の場合には事業に取りかかっていたくような形を考えてございます。その審査については、委員会を設置して、こちらのほうの審査を行っていく予定です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この文章というか、事業概要を読んでまず感じるのが、町の農産物、きっとお芋なのだろうなというふうに感じてしまうのです。それで、何年か前からか芋じょうちゅうをいも振興会の方たちでしょうか、一生懸命つくっておられて、今まではそこに補助金というのは出たことなかったと思うのです。まさかそのために立ち上げたのではないのかなというふうに、そんなふうになんか感じてしまったのですけれども、そこら辺、一度お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

ただいま委員さんご指摘のまるつきり反対です。というのは、サツマイモに関しては上富の川越いも振興会、そちらのほうで、しょうちゅう、あるいはパン、そちらのほうを民間企業とタイアップしながら、新たな6次産業化ということで商品開発を行っております。そして、どうしても三芳の農業、特産物ということでサツマイモが取り上げられているわけですが、そのほかにもいろいろな野菜があるだろう、そのような声をずっと、いろいろその集会、集まりのときに伺っているような状況でございます。

今回のこの6次産業化のチャレンジ支援事業というのは、市は三芳町の特産物、農産物、その中でも生鮮野菜、野菜を主にした取り組みを主体に考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今の関連になるのですけれども、この6次産業化のチャレンジ事業については、農家側からの申請のみを受け付けるということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 申請については町内農家です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

商店街の活性化という点も、ある程度視点に入れたほうが良いというふうに思っておりまして、やはり町の小さな、例えば小売業をやっている方とかが三芳の農産物を使って何かをしたいといった場合に、商店側からこういう発想が生まれてきても、私はいいのかなというふうに思っておりますので、農家だけではなくて、例えば個人の商店が何か考えてこの申請に上げてきた場合、それをこの審査の対象にすることは可能でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

現在その補助対象というふうな形で検討しているのが、農家、そして農業者が構成となっている法人、要するに団体、例えば農業の出荷法人でございますので、そちらのほうの団体でも可能にするような形は考えて

ございます。ただいまご指摘の商業関連、当然関連費目というか、項目が若干違いがございます。今回の場合には、まずは農産物、町でとれる農産物を活用した6次産業化への展開というふうな視点でこの事業を組んでございますので、今後の推移にもよりますが、状況を見た上で、ただいま委員さんのほうのご指摘についても検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

続きまして、説明書の311ページの中の補助金の関係なのですが、見ると埼玉中部農業共済組合と生分解フィルム推進事業が変更になりましたけれども、それ以外の補助金に関しては、ほぼ前年と同額レベルであります。この補助金に関して制度設計が古いというお話もありましたが、見直し等を行った結果、この数字になったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

まず、農業振興補助金ということで、農業関係の振興事業補助金を計上させていただいております。先般申し上げたとおり、去る1月に各農家への農業補助金に関するアンケートを実施しております。その結果まとめについては、まだまとまっておりません。できますれば、平成25年度の予算において、その結果を反映した形でのこの振興補助金の組み替え、あるいは新たな事業展開ということをしていきたいとは考えております。ただ、今回の場合、農業関連補助金ということで、ただいまご質問ありました6次産業、あるいはみよし野菜のブランド化ということで補助の事業をソフト展開、あるいはブランド化への事業展開ということで新たな補助金を加えさせていただきました経緯がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） その中の農家児童交換農業体験事業ということで7万円ついておりますが、この内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ただいまの質問については副課長のほうから答弁します。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。

この事業につきましてはJ A農協で行っていきまして、富士見市の小学生の方が上富にサツマイモ苗を植えたりしに来ます。逆に、三芳町の小学生の方がお米の苗を植えるというような、そういう事業になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） その事業は、ことしから、24年度から始める事業でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。

これはずっとやっております。引き続きやっております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

予算的には今回からつけたということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの交換農業体験事業の7万円でございますが、以前は謝礼というふうな項目で計上してございました。それで、財務課との調整によりまして、事業的にはJAのほうに支出しますので、補助的なあれが強いということで、こちらのほうに組み入れたわけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

先ほどのみよし野菜ブランド化推進支援事業ですが、会議を設けるというお話でありました。私も先ほどの細田委員と同じ考えでありまして、農家以外の方をいかに入れられるか、いかに意見を吸い上げられるかが大切なことだというふうに思っております。例えば淑徳大学に観光経営科ができますし、学生を入れてブレンストーミング的な形でいろんな意見を吸い上げていくとおもしろい意見も出てくるのかなという気がしておりますし、そのメンバーの構成をもう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

メンバー構成につきましては、実際のところ、現在このような方というふうな形では明確なあれはまだつくってございません。この予算審議を通じて、いろいろ委員さんからのご提案をいただきながら、一つの要綱をまとめていこうとは考えてございます。ただいまご指摘のとおり、農業年、青年農業者だけでは限られた議論になってしまうというのも危惧されるところとは思っています。当然そこに入ってくるような形で、多種多様な意見を伺うところでは、ただいまの意見を聞いていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、やっぱり感じるのは、もっとトータル的に考えていく必要があるのだろうなというふうに思っています。例えば特別栽培（有機）推進事業等、その次の313ページの地域保全事業、今回県の負担金ということで減っておりますけれども、こういったものを組み合わせながらトータルに考えていくことも必要なというふうに思っていますので、ただ単に補助金だけを考えるのではなくて、やっぱりもっとトータルに考えていく必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

農業関連の補助金、一般質問でもご答弁しているとおり、これまでは農業の物資、あるいは有機栽培等への支援ということで、行政から農家の皆様方に補助金という形で行ってまいりました。今後につきましては、基本的なところは、やっぱりそれを必要とする農家というものも多うございます。まるっきりすべてを改変

するというのも非常に厳しい状況ではありますので、三芳の立地条件、あるいは農業形態、そして農業生産というふうなところを加味しながら、新たな補助金を加えていくような形で改変してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この83ページの3の農業振興費の中の報償でございますが、農業振興地域整備審議会として、説明書309ページを見ますと昨年は10名の方がなっておりますが、この詳しい審議会の内容について、まず教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 農業振興地域整備審議会のご質問でございますが、こちらのほうの審議会につきましては、三芳町の場合、調整区域全般が農業振興地域区域になってございます。それで、農地を開発する場合には、農用地から除外するという手続が必要となります。その次に農業委員会での農地適用許可というふうな段階に入るわけでございます。要するに農業振興地域整備審議会では、その農用地から除外するというふうな形での審議をいただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、ここには農業委員の方も必ず入っていらっしゃるということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

主たる委員さんの構成は農業委員です。そして、こちらの審議会につきましても、今年度当初から議員さんの参加がなくなりましたので、農業委員さん、そして行政関係ということで審議会の委員は構成してございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に入ります。8の報償費でございますが、ここに農業経営改善推進委員の謝礼として10万5,000円が計上されています。21人の方に5,000円の謝礼という形で説明書には出ておるのですけれども、補助金団体の三芳町農業経営研究会の方とはまた全然違うのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

まず、農業経営研究会は、これは農業者の青年の団体でございます。先ほどのそれとは違った団体でございます。

それと、農業経営改善推進委員さんは、こちらにつきましては主たる委員は農家組合の委員でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、青年経営研究会とはまた全然違う組織ということで、農業組合の方のどういう経営に対する取り組みというのをなされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） こちらのほうの農業経営改善推進委員さんの謝礼ということで交付させていただいているわけですが、農家組合の正副組合長さんのほうにお願いしてございます。こちらのほうの一つの活動というふうな面では、行政あるいはJAからの農業関連に関する情報提供、あるいはいろいろな地域の声を行政のほうに上げていただくような形で会のほうを運営させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回新しい施策で2つのブランド、またチャレンジ支援というのを町としては本当に農業対策ということで今回取り組みをされていらっしゃると思うのですが、こういう実際に農家組合さんとか、また青年、4Hクラブとか、本当にそういう独自で補助団体の方も一生懸命取り組んでくださっている、そういう方の声というのを実際にこれから新しい施策にも取り入れていかないと、同じような団体が幾つも幾つものような感じを非常に受ける部分であるのですけれども、そこら辺は町としてどのようにこれからやっていかれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ただいま委員さんのご指摘のとおりだと思っています。先般、農業関係、公募補助金のときもいろいろご意見等がありました。これまでその団体への既存的、既成的な補助金の交付の方法、それを一つの見直しというふうなところも踏まえて、改めてそれぞれの活動団体が真摯になって今後の活動を検討していけるものと考えております。

それと、町のほうの農業支援策というふうなところでは、ただ単に物資に対する補助金というふうなものよりも、新たに三芳の農業として、三芳の農家として生産、そして販売というふうなところを含めて事業展開、そういうふうなものに対して町としていかに支援していけるか。そちらのほうへの転換というふうな形で今後進めていければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

観光とかいろんな部分での町の発展の部分で、またこの農業対策という部分だと思うのですが。

それから、最後なのですが、84ページの19の補助金の中へ、今年度も農産物の放射線影響自主検査事業として今回50万円計上されています。補正で90万円、今年度入っております、まず今年度のことしから始まった放射線、今現在何件、何世帯で何体受けられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 失礼しました。お答えいたします。

今年度12月に補正をしていただきまして、農産物の放射線の影響自主検査補助事業の事業の実績でござい

ますが、一番直近の数値で、7件の農家から申請がございました。検体数については12検体の申請があって、もう既に交付したのもございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

実際にアンケート調査もされ、この放射線の風評被害とか、本当に三芳町の野菜が安心して食べられるという部分で、こういう補助されたと思っているのですが、実際に今年度もまた50万という予算を新年度組まれております。やはりそこら辺の農家さんに対するPRという部分がどこまでできているか。それから、JA、農家組合もあると思うのですけれども、農協さんではかっているお野菜とかもあると思うのですが、そこら辺の公表というのはどのようになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

農産物の放射線に関する施策事業に関しては、埼玉県の場合、主は埼玉県が行ってございます。それで、埼玉県の放射線の検査につきましても、昨年の末から拡充をしております。ホームページを見ていただければご理解できるかと思うのですけれども、三芳の農産物もいろんな面で検査をしていただいております。それと、JA関係、農協に関しては実質的な検査について実施しているような話は伺ってございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の311ページで、先ほどありましたみよしの野菜ブランド化なのですが、先ほどいろんな意見をということで、ちょっと一言意見述べさせてもらいます。基本的には、細田委員あるいは井田委員と、私も同じスタンスです。一番気がかりなのは、このブランド化推進に関して若手の後継者からの意見を聞きたいということなのですが、まず若手の後継者からそういうニーズが今現在上がってきて、これが計画されているのか、そこをまずお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

そのニーズに関しては、後継者、青年農業している後継者のほうと話す機会においては、こちらのほう、話を伺ってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、このブランド化というのは、先ほど細田委員がおっしゃっていましたが、非常に難しいというのは現実で、今の農家の方たちに関しては、農作物をつくるという意味では非常に技術卓越していると思うのですが、ブランド化においては、一番大事なのは起業化的考え方だと思います。起業というのは、起こすほうです。その感覚がないと、まず無理だと思います。それには、やはり内部だけでもって幾ら議論しても、うまくいかないだろうと。よくありがちなのは、自分たちがこうだと思っていたのが、よそから見る

と全然違うということがあるわけです。自分たちは、こんなもの当たり前だと思っていたのが、実は外から見て、それはすごいメリットがあるというのがよくあるケースなのです。そこをきちっと把握してやらないとブランド化が実践できないと思うのですが、やはり外部の方の意見、あるいは情報収集が必要だと思うのですが、そこに関してはどういうふうに具体的に考えていかれるか。ダブるところもあると思うのですが、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

こちらのほうの推進していく上での進め方、あるいはそのメンバー構成というふうなところで、いろいろそのご意見やご指摘をいただいております。当然今ご指摘されたとおりに、中だけで議論したとしても、それは、ほかから見た場合いかようになるかというのは非常に危惧されるところは承知してございます。当然専門的な有識者を招いたり、あるいはブランド化をしていく上での先進的な取り組んでいるところの方々と交流を図ったり、今後の展開によりますが、後継者の皆さん方といろいろ議論しながら進めていきたいとは考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の方針で進んでいっていただきたいと思うのですが、ちょっと見ていると、有識者という解釈が、私のイメージとちょっと違っているのです。こういう事業は本当に起業ということになりますので、大学の先生とかで、机上の空論と言ったら怒られてしまいますから、そういうことではないのですが、実質的に立ち上げ、それでそれを成功された、それを有識者とおっしゃるのだったら私は賛成なのですが、そういう方を入れていただきたい。いろんな本書いていらっしゃる方もいらっしゃるし、本だけで終わっている、理論的とか理屈だけという方もいらっしゃるの、実績がある方をぜひ入れて参加してもらって、やっぱり外部の目から見た冷静な判断、我々が気がつかないような長所を引き出してくれる、それを具体的に販路に乗せられるような手法を考えられる方、実績がある方をぜひ入れてほしいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

大変貴重なご意見と伺っております。今までというか、これまでも農家の皆さん方、取り組んできていることなのですから、今までは、いいものであれば売れる、ブランド化が図れる、そのようなことがあったかもしれません。これからの将来について、よりいかに消費者が何を欲しているか、何を求めているか、そういうふうな流れの中で農産物を生産したり、あるいは加工も含めてブランド化を推進していくような検討ができればなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

説明書の307ページの産業祭についてちょっとお尋ねをしたいのですが、これは事業仕分けでも内容改善ということで上がってきたかと思っておりますけれども、まず22年を含めてでも結構です。23年の反省はど

のようにされたのか。どういう改善をしようというふうを考えているのかということをお聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

産業祭、昨年の事業仕分けにおきまして、大変事務担当からしますと厳しいご意見等をいただいております。経費、あるいは事業の産業祭のマンネリ化、内容等々で、事業仕分けのときに意見をいただいております。そして、それを踏まえた形で、もう既に昨年の事業仕分け、そして昨年の産業祭、期間等も短かったというふうなところで、事業内容について大きく変更した点はありません。ただ、これまで経費削減というふうなところで、施設設備、設営費を極力抑えるような形で取り組んだ経緯もございます。また、産業祭に協力していただける協力団体への経費についても削減というふうなところで対応させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほど来ありますけれども、これも環境も含めて町内の産業振興に有効に使えるものだと思いますので、これからつくり上げていくのだと思いますけれども、ほかの産業もしっかり含めて、思い切って、内容は変わっていないというふうにおっしゃっていましたが、考えられるのであれば、新しい取り組みをされているものを含めて考えていただきたいなど。500万という予算を使ってやるようですので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたい。しっかり目的を決めていただいて、ことしの来年度の産業祭、5年後の産業祭、10年後の産業祭、どのように育て上げていくかということをしっかき考えないと、言われたのは、マンネリ化をされている中で、毎年、毎年当たり前のように同じことをやり続けていいのかということだったと思うので、その辺をしっかき考えて、新しい産業祭をぜひつくっていただきたいと思います。

それと、説明書の313ページなのですけれども、地域保全事業のところですが、保全向上対策地域協議会ですか、こちらのは非常に竹間沢の中でもいろいろ環境に対しても、また観光、その他に対していい影響を町に対して及ぼしていると思うのですが、これ補助が絡んでいる事業ですので、竹間沢以外に広めていくということは、県の対応も含めて可能なのか、不可能なのか、教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 産業祭関係でございますが、事業仕分け踏まえまして、来年度に向けて、例えば会場設営費を軽減するためにこのエリアでの施設活用、例えば農産物品評会を体育館で行ってはどうかというふうなところで今検討しているような状況でございます。これは新年度早々に役員会議、実行委員会を踏まえた形でご意見を伺いながら決めてまいりたいと考えています。

それと、県農地・水・環境保全向上対策地域協議会ということで、現在竹間沢の対策協議会さんのほうでいろいろこの5年間活動をしていただいております。他の地区、地域にこのような活動の展開できれば、三芳町の遊休農地の活用、あるいは景観形成というふうなところではすばらしいものになっていくものと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩します。

（午前11時58分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時10分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。午前中に引き続き、よろしくお願いします。

私は、これ最後にしたいと思います。午前中にもありましたように、産業振興に関しては新規の事業が幾つか出てきている中で、きっと町長の思いの中で産業を振興させていくということが、農業、観光、商業、工業とありますけれども、非常に町にとって重要な施策であるというふうに考えていると思います。そんな中で、るるいろいろお話しありましたけれども、本来であれば、私はその形が見えてきた中での予算づけというのが本来であるのかなというふうに思います。残念ながらご答弁をお伺いしていても、なかなかその形がはっきり見えてきていないというようなイメージも、残念ながら持っているところであります。

しかしながら、これだけの予算をつけて振興していくということをしっかりと受けとめていただいて、来年度担当されるかどうか、まだわからないかもしれませんが、きちっとその連携をいろいろとりながら組み立てをしっかりとっていただきたい。そこには有識者がいたり、地元の方がいらしたり、農業経営者がいらっしゃるというふうな内容で形成されてくると思うのですが、その部分を単発の事業だけでとらえるのではなくて、それぞれの農業に関しても幾つかの事業ありますし、ほかのものもあるのですが、とらえてやっていっていただきたいなと改めてお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

ただいま委員さんのほうから貴重なご意見いただきました。現在においては、それぞれ新規事業含めて、これまでの事業含めて、農業振興、産業振興というふうな面で形が見えてこないというふうなご指摘もいただきました。例えば6次産業のチャレンジ事業、これに関しては農業振興施策として新たな新規事業でうたってございますが、ある反面、観光推進、三芳の観光推進事業というふうなところでは、三富を代表する景観、見て、そしてそこで触れて遊んで学んで、それとプラスアルファ、要するに食べるという、食に関する観光の推進をより一層推進していくというふうな大きな目的もございます。それら含めまして、産業全般、この6次産業、チャレンジ事業を攻めの施策として町の大きな事業にしていければと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ぜひとも5年後の農業、5年後の観光、10年後の農業、10年後の観光、今できる観光の施策、今できる農業の施策、そういったイメージをしっかりと持って、この事業をきちっと組み立てていっていただきたいなというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。1点お伺いさせていただきます。

最初の83ページの目3 農業振興費の中の節8 報償費に体験落ち葉掃きというところがあるのですが、例年行われているとは思いますが、この事業内容と目的について教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの体験落ち葉掃きということで、継続事業ということで取り組んでおります。町の農業、循環型農業、それを多くの方々に知っていただきたいというふうな形でスタートさせた事業でございます。この謝礼につきましては、地元の農家の方々に指導者というふうな形で参画をしていただいて、それに対する謝礼ということで経費を支出させていただいています。例年、100人前後の参加者もでございます。それと、この事業と絡めて、川越農林振興センターのほうでも、下富、中富、そちらの地区とタイアップしながら落ち葉掃き体験事業を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

今指導者のお話が出たのですが、農家の方というのはお伺いしたのですが、それはその農地をお持ちの農家の方ということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの指導していただいている農家は、川越の振興会の会長を初め役員さんです。土地のほうに関しては、多福寺さんの山を借用してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

この3,000円の根拠は。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

謝礼ということで、1名の方に3,000円掛ける5名ということで計上させておりますが、やはり半日以上ですか、朝8時ぐらいの集合していただきまして、おおむねその事業が完了するのが午後1時ぐらいということで、それに時間というふうなところでどうのこうのではございませんが、お礼の気持ちということで、この金額を設定させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。わかりました。

参加される方が100人ぐらいいらっしゃるということなのですが、こちらの方はボランティアということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

参加される子供たちを含めて、参加者が100名ぐらいです。それと、協力というふうな形では、JAの職員の方、そして川越農林振興センターさんの協力もいただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

説明書の309ページにいろいろ書いてあるのですけれども、この中の職員手当の中に体験落ち葉掃き4人ということで書いてあるのですけれども、この件についてちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） こちらのほうの事務経費については、これは職員の時間外の計上でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 職員の方、庁舎内の職員の方ということ。

〔「課の……」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） では、課の方は業務として行かれているということによろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） そのとおりで、職員の時間外勤務手当です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それで、農業振興補助事業及び団体会議事務1人と体験落ち葉掃き4人で時間外手当30万6,000円ということで、これは内訳はどのようになっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 副課長のほうから答弁します。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

農業振興事業及び団体会議事務につきましては、それぞれいも振興会とか、茶業研究会、4H、落ち葉掃き研究会、いも振の青年部等の会議に1人職員が参加しております。

それと、農業振興補助事業につきましては、先ほど来から補助金の関係の事業といたしまして時間外を計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 30万6,000円の内訳についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

職員が農業振興補助事業及び団体会議に関しまして1人の職員と、あと落ち葉掃きと補助事業に関しまして4人で行っております。その人数の内訳でございますか。

〔「30万6,000円の……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 1時20分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時21分）

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

農業振興事業及び団体会議関係事務が4時間でございます。体験落ち葉掃きの時間につきましては14時間でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

85ページになります。目6 農業センター費、節11需用費、この中で修繕料が13万円計上されていると思います。これの修繕料の内訳をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

こちら農業センターの修繕料につきましては、現在予定しているのが雨戸がちょっと閉まりづらいということ。基本的には農業センターの場合、区のほうで所管というか、管理していただいておりますので、そちらからのいろいろなお話を伺いながら来年度のほうの計上といたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに雨戸の修繕で13万ということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

雨戸だけではございません。年間を通して緊急的な修繕というふうなところもございまして、それ含めまして13万ほどいただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

確認ですけれども、これはあくまで枠取りとして13万円という考えなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 農業センターのほうも建設してから40年以上経過してございます。建物の老朽化もございまして、日常の管理含めまして修繕が必要な部分ございまして、それら含めましてこのよう

な形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

1点目は83ページで報償費のところなのですが、先ほどから意見が出ています体験落ち葉というのは、落ち葉掃きとか、三芳町の雑木林を生かした資源循環型農業ということで、とても意義のあるものだというふうに思いますけれども、実際にここの中に過去に循環型農業推進事業という項目が設けていました。落ち葉掃きをするために、熊手とか、チェーンソーとか、そういった農具を購入するときに補助をするという制度でありました。これが2個で1つのそういった補助条件になっていたものをそうではなくしたので、これについて農業の方々にはどのような周知をされているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

循環型農業を進めていく上での機械購入等のご指摘でございますが、その機械含めまして、農業振興補助金、農業改善事業、そちらのほうの対象事業。要するに購入できる機器ということで含めさせていただいております。その循環型農業を推進するための農業機械の整備に関する補助事業に関して、特出しはしていません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

過去にそういった循環型農業推進事業ということで設けられていました。実際に本当に、先ほども言いましたように、三芳町の特色あるものを生かした三富新田に欠かせない、そういった名称であるというふうに思っていますので、実際には、そうするとその名称自体はなくなったけれども、補助事業は存続をしているということで、そのようにとらえてよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

そのとおりです。農業振興費の補助金、項目は構造改善事業、そちらのほうに対象事業費目、そのような形で、例えば先ほど申されました循環型農業を進めるための機器、チェーンソーとか、あと道具類ですね、そちらのほうを対象としています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 今年度においてはどのくらいの人件を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 農業改善事業は1,000万でございます。事業費は1,000万です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

私がお尋ねをしたのは、先ほど言ったように落ち葉掃きを要するときに、その農具の購入したところの補助を、それをこの農業改善事業の中に含めたということなので、その中で、名称は変わったけれども、現実的にその補助金を受けた、農具を購入して補助を受けていくその人数は何人ぐらい見込んでいらっしゃるのですかというお尋ねなのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

構造改善事業の中にその内訳で振り分けている状況ではございません。構造改善、例えば井戸、トラクター、あるいはハウス、その一つとして循環型農業を進めるための資材購入というものも1項目で入っていることで、全体枠は同じです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

先ほど言いましたように名称が循環型農業推進事業ということで、私はこの名称を続けていただきたいというものでありますけれども、その名称はないけれども、農業改善事業の中に入っているということなのですけれども、入っているとしたら、その中で実際にどのように農家の方々にそういう制度があるということをしてPRして、そしてその制度を利用する人の人数は何人かと見込んだ中でこの予算を組んでいると思うので、そのことについてお尋ねしているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

例年農家組合の会議を6月に行っております。そちらのほうで農業関連補助金、先ほど来ご質問いただいております改善事業あるいは緑化推進事業とか、そのような事業はあるわけですが、補助事業全般を農家組合の説明会で行いまして、そのチラシ、広報ということで、まず農家の皆様方にお知らせしております。その中の資料として、該当事業、その中に構造改善事業の中にこのような機械も対象としますよということで、環境循環型に対する経費計上しているような状況でございます。その年々によって構造改善のほう、購入機械、要するに購入される機械がいろいろございます。その中には先ほどの循環型農業に対する機械も入っているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

それでは、その辺も継続しているということですので、農家の方々がそれをよく知ってその補助が受けられるよう、利用できるような、そういう数値が把握できるような、農業の方々に制度の周知をお願いしたいと思います。

続きまして、84ページの19負担金、補助及び交付金の中の農業資材適正処理推進事業30万がありますけれども、これも過去に実際にこの要綱は3分の2の90%補助というふうになっていると思います。実際にそうすると、その要綱どおりにすると、私が計算した中では約100万は必要ではないかということで、過去質問をしてきました。実際、今年度についても30万であります。これは要綱どおりの補助になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

ただいま副委員長さんのご指摘、先般にも一般質問でご指摘を受けました。そこに関しては改善をいたしました。それで、基本的に農業振興補助金の要綱に基づく補助率は、おおむね購入費、整備費の90%です。しかし、現実の支出交付については、例えば平成22年度が決算で上がっておりますが、高い補助率があるのは生分解性フィルム推進事業、生分解のマルチ等購入した場合の補助率、こちらのほうは72%、そして低い補助率ですと、ドロクロとかDDと言われている畑作土壌剤、これについては補助率が21%ということで、基本的な要綱に基づく補助率は90%でございますが、実際の補助率となると、かなり下がっております。ですから、こちらのほうの補助率を含めまして、先ほど申し上げました1月に農家アンケート、補助率に関しても意見を聞くような形でアンケートを実施しましたので、そこらあたりが一つの改善になるのかなと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

私がちょっとお尋ねしたのは、全体的な補助率がどうのということでお尋ねしたのではなくて、マルチとかビニール系を廃棄するときに農協を利用して廃棄していると思いますけれども、その負担について、農家の方も負担をする、それから農協も負担をする、それから町も負担をするということになっていると思うのです。それで、実際には町の負担は、かかった費用の3分の2の90%を負担するという要綱があったと思うのですけれども、それに対して実質3分の1以下の負担率になっているのです、30万ですと。そうすると、農家の方の持ち出し金が多くなるのです。実際には農家の方のほうが多くなっている。だから、それは要綱に反した補助ではないですかということなのです。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

この廃マルチのフィルムの処理、これについては、行政、JA、そして農業者の方々による負担となっております。ただいまご指摘の3分の2の90%ということで要綱はつくってございますが、実際に申請される方、当然多くの方が申請されます。多くの申請があるということは、全体枠を30万で計上してございますので、その割り返しになりますので、どうしても低くならざるを得ない。ですから、例えば予算計上をより多くいただくことによって、1件当たりの補助金が高まるという現実もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） ですから、今課長がおっしゃったことは私がそのまま質問しているのですけれども、実際に利用される人の人数が多くなるとその補助率が低くなってしまっているのですよね。だから、本来要綱というのは一人一人の要綱であって、その要綱が掲げられているにもかかわらず、利用されている人の人数がふえれば補助率が低くなってしまっているのです、要綱と反した補助になっているのではないのですかということをお尋ねしているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 現実的には、ただいまご指摘のような状況になっております。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、ここもそういった要綱になっていますし、ですから多くの人がこれを利用して、廃棄を自分の家でしないようにするために設けたものですから、多くの人に利用してもらうためには、利用がふえても補助をそのままにするということは、ここの合計の金額の予算額をふやさなければならないのですね。それはもう課長も先ほどおっしゃっていただいたので。今後ふやすことを考えながらやらないと要綱どおりにはならないと思うので、今後はその点について考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

この農業振興補助金全般、それとただいまの農業資材関係の補助金、他の振興補助金含めてそうなのですが、やはり制度的なところで農家が何を望んでいるのか、そのようなところも把握していく必要があるかと思っています。平成25年度編成に向けての検討を進めていければなというふうには考えています。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、農家の方が自分の家で処分するのでなくて、農協を通して処分できるといういい方法があるわけですから、その農家の方々が多く利用してもらうためには、町が決めた要綱どおりにやっていただければ、多くの農家の方がそのごみの処分をお願いできるわけなので、農家の負担にするのではなくて、町が要綱どおりにするように求めておきたいと思います。

最後に、先ほどから出ておりますみよし野菜ブランド化推進支援事業50万がありますけれども、これにおいては会議を開くということで、研究会議を開くということでもありますけれども、この農業後継者会議の中で、ここに入っていけない人たちの声はどのように聞いていく予定でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

みよし野菜ブランド化推進研究会議の設置ということで、このような予算を計上させていただいております。先ほど来より、委員構成、あるいはこの会議の進め方ということでご質問、あるいはこちらからの考え方を示している状況でございます。ただいまご質問についても、当然住民の皆様方、あるいは関係する機関への意見聴取ということで、この研究会議を立ち上げて、青年農業者の意見を踏まえながら事業展開、会議の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

実際に会議に入っている人たちだけでどんどん進めていくのではなくて、後継者の方々をもっと会議に入れない人もたくさんいるでしょうから、そういった全体的な意見を聞いていかななくてはいけないのかなとい

うのが私の考え方ですけれども、その入れない人に対しての意見を聴取していくのはどのような方法でなされるつもりですかということです。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

この研究会議、委員構成については、それぞれ農業後継者ということで、各団体の代表、あるいはその代表ということで参加をいただく予定になっております。当然そこには農業後継者のそれぞれのグループがございますので、それらの意見を踏まえながら、この会議を通じて取りまとめしていければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

これは83ページの農業振興の中の報償費の中の作付調査謝礼とありますが、この作付調査ってどんなこと調査するのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） この件に関しては副課長のほうで答弁します。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

農家のそれぞれの作物がどのような形で作っているとかという、すべての作物の調査でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これは何日ぐらいかかるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

農家組合を通じて行っていますので、2週間ぐらいで上がってくると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。先ほどの、ちょっとどうしても教えていただきたいくて。先ほどの落ち葉掃きの時間外手当のことなのですけれども、先ほど農業振興補助事業及び団体会議事務の方1名と体験落ち葉掃きの方、職員4名で14時間ということでお話があったのですけれども、これ4人で14時間というのは、お一人が14時間ということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 副課長から答弁します。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

1人約3時間、1人の方は4時間とか、そういう形で14時間になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうなると、全部で合計で18時間ということですよ。それで30万6,000円というのがよくわからないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課副課長。

○環境産業課副課長兼農業振興係長（森田一美君） 森田です。お答えします。

14時間と申しますのは、落ち葉掃きの1日、半日、その時間帯だけです。1人3時間ですから、14時間とことで。それから、あと農業振興の補助及び団体の会議につきましては、1人約2時間とりまして、日数が24日とかそういう形で行っていますので、それで合計が30万幾らになるということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 先ほどと同じ、ついで質問なのですが、農家、農業7団体には補助金が払われていると思うのですが、この中にも作付調査と書いてあるのですけれども、これと謝礼とダブっていないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

農業関係の補助金ということで農家組合に対するその補助金と、それと今ご指摘の作付調査に対するその謝礼の件かと思うのですけれども、それにつきましては対象につきましては、その作付調査においてもその農家組合への謝礼ということで交付してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 公募補助金の理由のところにも、作付調査書の配布回収というような項目が入って、この全体で22万4,000円の補助金が出ているのだと思うのですよ。それまたお願いしている中で、謝礼を払うというのは、何かダブっているような気がするのだけれども……。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

農家組合さんのほうに、いろんなそのご協力、そして事務を進める上での手続等をやっていただいております。その中で団体への補助に関しては、農家組合、それぞれの各地区7地区ありますけれども、それぞれの活動に対する支援補助ということで、町のほうから補助金を交付してございます。この作付調査に関しては、その交付対象をしているのがその三役さんのほうに、各地区の三役さんのほうにお願いした形で配布、回収、そして役場へのいろいろ事務手続をやっていただいているような状況でございます。ですから、ちょっと対象する補助金というふうな形で補助に対する団体は同じなのですが、事務的には差別化した形で交付のほうをしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

86ページの商工振興費の中なのですが、新規で報償費の中なのですが、地域経済活性化懇談会委員謝礼ということで28万円計上してございますが、説明、概要をみますと、地域産業を担う方々に参加をしていただき、この地域経済活性化懇話会を設置をして、町の経済活性化について研究や情報収集・分析を実施するというふうに説明してございます。委員として15人、3,000円、それで4回ということですね。あと講師が5万円で2人になっています。通信運搬が1万円という内訳がございませうけれども、まず聞きたいのは、この委員さんはどういう形で選定をして、またどういう方が対象になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

この地域経済活性化懇話会、新規事業ということで24年度計上させていただきました。一般質問等で企業誘致、あるいはその町の経済の活性化ということでご指摘をいただいているようなことに対して、新たに町としてこのような形で取り組ませていただきたいと思っております。

委員の構成につきましては、今後詳細部分を詰めていくような状況でございますが、当然地元の町内の商業関係、あるいは工業関係、消費者の方々を含めまして、15名による委員構成でスタートさせていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 講師の方が2人、5万円ということなのですが、どういう講師を予定しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

やはりこのようなグローバルな時代に入ってきました。町長からも施政方針で町の産業経済、特に経済を活性化していくためには、一つの大きな方策、当然そこには将来を見据えた計画も含まれておるかと思っております。このようなものを検討することにおいて、現状をいかにとらえていくか、当然この講師については専門家、企業誘致に関するそのアドバイザー的なその専門家の方を呼んだり、三芳町がどのような形で取り組んでいったらいいかというふうなものを考えるきっかけとなるその研修会でも開ければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、農業のところと同じなのですが、この4回ぐらいの懇話会を経て、どういう成果が得られて、またどういう期待をしているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

やはり三芳の現状をとらえますと、先般の一般質問でもいただきました。かなり厳しい状況になっている

かと思っております。例えばその企業が三芳から離れる、そしてその高速道路、あるいは主要道路の整備によりまして、三芳がだんだんと企業の難しさ、立地の難しさが出ている状況かと思っております。そして、当然これは産業だけで解決できる問題でもございません。例えば企業誘致する場合、税制の優遇制度、あるいは立地の都市計画の問題等もございます。この懇話会を設置することによって、各方面からの意見を聞いて、そして町としてどのような方向性を持っていくか、そのような将来性を見据えた形をつくっていただけるものと考えておりますし、そのような方向で持っていければ効果が上がるものと考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

86ページの19補助金でございます。観光のまちづくり推進事業として50万計上されております。昨年と同額でございますが、いも掘り大会の事業かなと思っておりますけれども、まず実行委員のメンバー選定についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

今年度同様な形でこの観光のまちづくり推進事業補助金をいただきまして、日本一のいも掘り大会実行委員会を……失礼しました。世界一でした。事業を10月に実施させていただきました。そのときの実行委員会のメンバーをご紹介いたしますと、まず上富、地元、川越いも振興会青年部の役員の皆様方、そして育成会の役員さん、協働のまちづくりグループ、観光産業グループの役員さん、それとボーイスカウトの役員さんのほうに参加をさせていただいて、この実行委員会を形成しました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今年度初めて実施をされまして、400名弱かなと思っておりますが、参加人数が。今回やられて、その成果でしょうか、それをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

昨年10月16日、第1回目を開催させていただきました。募集、応募については700名を超える参加者ございました。雨天のため順延されて、参加者自体はその400名を若干超えましたけれども、事業的には成功したものと考えています。そのときにとったアンケート、幾点かご紹介いたしますと、多くの方々が楽しかった。そして、来年も開催してほしいということで、声のほうをいただいております。やはり上富の特産物、そして三芳の特産物、サツマイモということで、町内以外の方も多く参加されまして、小さな子供たち、そして親御さん参加していただいで、事業が成功できたことは、大変担当課としてもうれしく思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 400名、その中で町外の方は何人ぐらい参加されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

今ちょっと手持ち資料がアンケートの結果から比率のほうを答えさせていただきますと、アンケートの提出していただいた数が341人、そのうち町外が126名でしたので、3分の1ぐらいが町外の参加者だと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。初めてのこのいも掘り大会ですが、町の観光事業ということで取り組んだと思うのですが、その観光に対する成果と言うとあれなのですけれども、それはどういう影響があったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

観光にどのような成果というふうなところで、非常に難しいご質問かと思っております。観光というふうなところ、どのような形でとらえるかがそれぞれの考えかと思うのですけれども、町として地域資源を生かして、そしてこの事業を通じて三芳に触れていただく、あるいは三芳の特産物を召し上がっていただく。全般を通して町の観光事業を推進する上での一つのそのモデル的な形になればいいかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年初めてやられた部分、それで一応参加者は2株250円ということで実費をされたと思うのですが、ちょうどこの時期のサツマイモ農家さんは、個人、いろいろ地域のいも掘り大会、また区のいも掘り大会、また子ども育成会等でもいも掘り大会を皆さん経験をされたり、実施、行かれていると思うのですが、その部分とあと一般の方がいも掘りをされるということで、いも農家さんのところでやられています。そのときの実際に個人でやっている大体1株200円から300円ぐらいだと思うのですけれども、そこら辺の整合性というのはどのように見ているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

このいも掘り大会、1人参加費300円でございます。それで、先ほど実行委員会のメンバー構成ということで、地元のいも振興会の青年部の方々に入っていただいております。その中に地元上富でいも掘りを行っている農家さんの息子さんもおりましたそちらのほうの意見を聞きながら、この大会において、この金額を設定したほうがいいのかというふうな形ではご意見をいただいております。実際に、そちらの農家では、恐らく1回、五、六百円ぐらいの入園料というか、それをいただいているような話も伺っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回は、こういう町を挙げての観光事業という部分でのいも掘り大会だったとは思いますが、実

際に参加人数が若干予定よりは人数が少なかったという部分もありますし、淑徳大学の学生さんたちが多く参加されたということも伺っておりますけれども、実際に今回は、一農家さんの提供で、前に質問したときに、300メートルの畝があるところでないといけないという、そういうお話も伺ったのですけれども、今年度また同じ農家さんなのか、今回は新しいところをまた提供してくださるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

要するにサツマイモをする会場、圃場については、新年度早々にまた実行委員会を立ち上げ、検討してまいりたいと考えています。それと、この事業をやったこと、一つの大きな課題になるかと思うのですが、上富でやる場合、その会場設定、非常に難しいです。例えば今回、参加者が400名、役員含めますと500を超えています。そうした場合、一堂に集まる場所、あと駐車場の関係、そのような関係で、会場、圃場を設定するその位置どりですね。それが非常に難しいところもあります。余りメイン会場になるところと圃場が離れますと、その交通手段、あといろいろその誘導する上で、多くの高にそのボランティアでやっていただきましたけれども、その関係もございますので、非常に大きな事業にしていくのはいいのですけれども、会場設定あるいはその圃場設定では大きな課題があると思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今の岩城委員との質疑の中で、大体内容はわかったのですが、実行委員会の中にも振興会の青年部の方がお入りになっているということなのですが、三芳町にはいも振興会というしっかりとした団体がありますけれども、その方たちへの全体的な協力というのは受けられないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

当然川越いも振興会、上富の地元の農家さんで編成されている、そちらのほうに話のほうを当初まず持っていき、そしてこのような事業というふうなことから、若い人たちというよりも、もう40代ぐらいまでの中心になっておりますけれども、動きにおいては青年部のほうが動きやすいということで全面的に協力をしていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

先ほど課長が会場設置が難しいというお話だったのですが、そういう会場のことだとかを考えると、やはり大きな川越いも振興会の本当にメインの方々にも手伝っていただいたほうがいいと思うのですが、青年部で事足りているということであれば、それでもいいのですが、やはり大きな力を持ったというのですか、そういう親世代の方たちですか、そういう方たちにも理解を求めていくというのはすごく大事なことだと思うのですが、その辺について、今年度はどのように進めていかれますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

まず、1点、会場の関係なのですけれども、当初申し込みのほうは700名を超えていました。実際に400名に順延のため少なくなりましたから、地蔵尊の境内を使用させていただきました。初めてということで、どのぐらいのそのキャパがあるか、実際に400でもかなり厳しい状況でした。700を超えますと、非常に狭くなったので、ちょっとそこが懸念された事案かと思っています。

それと、いも振興会、親会、青年部というふうに言葉は分けてはいますが、基本的には、お父さんがいて、そのお子さんがいるという、そのような会の形成でございます。それと、今回のその世界一のいも掘り大会の実行委員会のほうは、いも振興会の青年部の三役さんには入っていただきました、実行委員会は。ただ、当日の協力については、4H、農研、青年農業者会議、それぞれ各団体の多くの協力をしていただいて、いろいろなそれぞれグループに分けましたので、誘導、案内等々の協力をしていただいております。それと、協力というふうな面では、JAいるま野のほうから職員の方も多く参加をしていただいて、協力をしていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

今課長の答弁を聞いていますと、若手の方々が頑張っていると、またJAの職員も入っていると、そういう答弁なのですけれども、いも振興会のその親世代の方たちにもぜひ手伝っていただくように、これは町として進める事業であれば、やはり理解を求め……理解されていないとは言いませんけれども、やはりお手伝いしていただいて、町で進めていくということでは、その若手だけではなくて、全体でというのが私は必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） ただいま委員さんのほうからご意見をいただきました。当然いも振興会の理解をいただきながら、今後やっていきたいと思っております。

それと、当然上富地域、いろいろその事業展開をしていく上で、農家さんによってはいろいろその影響を受けるところもございます。それに対する親世代の意見等も何うような状況もございますので、それらを密に連携図りながら、今後の事業推進を考えていければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ただいまいろいろお話を聞いていますと、商工振興の中にあるこの観光のまちづくり推進事業って書いてあるから、これだけ見ると、さりげなく見ていけば商工かなと思うのですが、話を聞いていたらこれは農業振興ではないかと思うのですが、なぜ農業振興に入らずこれ商工のほうに入るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

今年度、昨年度からでございますが、組織上、商工観光係ということで商工業の中にその観光推進事業というふうな形で経費の項目立てはいたしました。当然視点的に見ますと、ただいま委員さんが申し上げたとおり、農業的な視点が強いかと思っております。ただ、産業振興をする上では、農業、商業、工業、この3

つがいろいろとタイアップした形で事業を組むようなことも考えてございます。こちらのほうの、例えばいも掘り大会やったときには、このいも掘り大会だけではなくて、販売的な内容も組み入れております。例えばB1で出店した2色コロッケを販売したり、JAのほうで焼きそばを販売したり、一つの大きなその観光事業というふうな形でこの事業を実施させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

イベントとしてはわかるのですが、では農業にある要するに農業振興とどういふふうに違うかを説明していただきたいのですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

どのように違うかというふうなところでも非常に難しい視点かと思えます。一つの個人的な観点を入れまして答弁させていただきたいと思うのですけれども、一つの観光というふうな観点を考えた場合、いかにその場で楽しめるか、いろいろな事業に参加して喜んでいただけるか、その中での事業づくりということで、三芳のその観光が発展していければなと思っています。少なくとも半日はその場所ですらわれて、楽しめて、食べられるという、その要素を持たした形で今回の事業を組ませていただいたというふうなことをご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 農業の中にはキャラクターの話も出ているのに、キャラクターが商工ならわかりますよ、私。どっかにキャラクター出ていなかったかな。ごめんなさい。間違いました。いいです。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

まず、説明書の319ページの中小企業の小口融資預託金がこれが変わっているみたいですが、500万から。ここは減額になっている理由は、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

小口融資につきましては、預託金のほうを減額させていただいております。これにつきましては、現制度、セーフティネット、事業者が融資を受ける場合、こちらの融資は件数がありません。セーフティネット、国が進めておりますセーフティネット融資、あるいは東日本大震災による影響の融資も新たに昨年からは設置されましたが、そちらのほうの方が大方利用させていただいております。その中からこちらのほうの小口融資の預託金については、実績を踏まえながら100万ほど、昨年度比較減額をさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、22年度に比べて23年度のほうがその利用が減ったということでのいいの

ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

この小口融資に関する融資は、ここのところ実績件数はございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わかりました。

それで、今皆さんから質問がありましたけれども、この新しい事業の地域経済活性化事業と、当然今ずっとやっていたその世界一のいも掘り大会、例えばそのいも掘り大会なんかは、その観光という位置づけの中では、私も参加させていただきましてけれども、例えば三芳の観光としてやっていくのであれば、あの中に例えば三芳でもっと広めていく観光の施策とかいろいろあると思うのですね、車人形とかいろいろなこと。そういったことのPRだとか、そういったものはなかったと思うのですね。三芳の観光を強く推し進めていくというような考えの中でやられていくのかどうかというところが少し見えなかったというところがあると思います。

それと、あと結局、先ほども申し上げましたとおり、このいも掘りもそうですし、新しい地域活性化事業ですか、やはりどれもこのリンクをしていると思うのですね。今の時点だと、コーディネートしていくのは環境産業課になってしまうと思うのですよ、それをコーディネートしていくのは。いろいろリンクを皆するわけですが、そこが単発、単発、単発で行って行ってしまえば、せっかく行った事業が無駄になってしまいますから、その辺大変ですけれども、やはりそのコーディネートをどのようにやっていくかということをしっかり考えないと、それぞれの事業が単発の1回で終わってしまっても駄目になってしまいますから、せっかく予算を使ってやっていくわけですから、その辺をしっかり考えてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

大変今貴重なご意見いただきました。新規事業、産業振興にかかわる事業ということで、平成24年度多面的なところで計上させていただきました。これを推進するに当たっては、来年度4月、組織機構によって観光産業課に改められます。集約した形で三芳町の産業をより一層進めていくような施策展開になるような形で観光産業が課として取り組んでいければと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今回、ここの中の予算さんからは商工会は多分抜けていますよね、1,000万の、金額に関しては抜けていると思うのですね。例えば世界一のいも掘り大会を昨年行ったときに、商工会ではどんな取り組みをされたのかということもあると思うのですね。それは基本的には僕がかかわっていないと思いますから、それはあえて質問しませんけれども、そういったところをしっかりと絡めて行って、観光の町のためになる事業として育て上げるというそういう気概がないと、せっかくやっても無駄になってしまいますから、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） お答えいたします。

ただいまの意見肝に銘じて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

ここで2時25分まで休憩いたします。

（午後 2時14分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

1点だけお尋ねいたします。89ページの2の道路新設改良費の中の22の補償補てん及び賠償金のところの6,083万円、物件補償料なのですけれども、これ説明書によりますと、電柱の移設及び架線の移設、幹線24号線のところ東電に150万、それからNTTの350万というふうにあります。まず、この移設の理由についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

今回お願いしてありますこの補償料につきましては、工事に伴います移設料でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この金額の積算根拠はどのように出しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

これは、うちのほうから見積もりをいただきまして、その見積もりの金額を提示させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私が質問をしていきたいのは、今見積もりということでありましたけれども、これについて単価の引き下げを求めていく、そういったことができるのかどうか。もしできるとしたらその要望をぜひ、単価引き下げの交渉をしてもらいたいと思っているものですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

今現在うちの提示させていただいていますこの金額につきましては、まだ概算ということで最終的に工事が終わりました、移設が完了した時点で、最終的にまた見積もりが出てきますので、これはあくまでも概算ということでいただいています金額でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私がお聞きしたのは、そのNTTと東電に対して金額の引き下げを交渉していただきたいと思うが、その点は交渉するかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

今後交渉していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

88ページ、節13委託料の街路樹等管理業務委託料ですけれども、説明書の331ページになりますが、まず前年度と来年度を比べますと330万円増額しているようですけれども、その要因を教えてくださいませんか。

道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

ただいまのご質問につきまして、平成23年度までは剪定等業務を隔年、2年に1度行っておりましたが、住民の方からの要望とまた苦情、歩道にその街路樹等の枝が伸びてきて、信号が見えないとか、いろいろそのようなことがありましたので、2年に1度の剪定を年に1度の剪定に変更したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

ですと、この増額している分は、もう剪定料のみということでとらえてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

そうでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書の329ページになります。13委託料なのですが、昨年と比べると大幅に上がっているような気がします。昨年の説明書の記入の仕方と今回の説明書の記入の仕方では、ことしは金額で記入してありますが、前年度は車の台数であるとか箇所て記入をしておりますので、ちょっと差異がわかりませんので、差異をご説明していただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

今回新たに加えさせていただきました竹間沢置き場残土処分委託料が500万で、金額的にはかなり上積みになっております。この内容につきましては、置き場が土砂で満杯状態になっておりますので、それを処分するものでございます。置き場には、作業で出ました残土、良質土や砂利まじり、草まじり、不良土がストックされております。しかし、作業時にその分別をすることは困難でありまして、すべて出た残土が不良土扱いの受け入れ価格となってしまいますので、置き場にストックをしまして、分別して処分料金の軽減を図ることを目的としております残土処分でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

89ページの道路新設改良費の中の17の公有財産購入費でございます。ここの3億4,381万8,000円、道路拡幅に伴う用地買収で、新年度、場所はどちらのほうになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

24年度に入っておりますのは、幹線17号線、16号線の債務負担を組んでありました分の買い取り分と、あとは幹線5号線、これも同じ、うちのほうから債務負担の関係で買い取る分と、あとこれは内容的にはっきりはしてありませんが、市街地調整区域ということで20平米、2件分、それからあとは調整区域なのですが、同じく20平米、1件分ということで、今のその3件分は、実際に場所は決まっておりますが、出てきたとぎのために予算的にいただいておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、項3河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算書の91ページです。都市計画総務費の中の補助金で耐震診断と耐震改修の補助金の関係ですが、これも今年度の決算で、もう少し制度が使いやすいように改善をしてもらいたいということで、議会のほうから意見が出ていたと思います。何度か取り上げてきたのですけれども、昭和56年の以前の建物が対象ということで、ほとんどがもう耐震をして、それで耐震補強をするような建物ではないと思うのですね。そういうことでは皆さん、建てかえを希望している方が多いと思うので、そういうものも入れるとか、あるいは和光市のように簡易的な耐震改修、例えば和光市なんかはかわらが落ちた場合、計利用のかわらに全部ふきかえたという中も耐震に入るし、家の中にお年寄りなんかがいると、地震のときの空間をつくるとか、そういうところでも地震対策になるということで、そういうところも認めているのですね。ですから、中のこの制度を少し見直さないと、現実的には合わないのではないかなというふうに思っているのです。

質問が遅くなりましたけれども、ことし3件ほど予定をしておりますが、これはどういう耐震というか、どういう内容なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。

24年度につきましては、耐震診断が3件、耐震改修が3件ということで、23年度におきまして、今年度ですが、耐震診断におきましては、受け付け申請が2件ございます。耐震改修につきましても、2件ほど受け付け申請しているところでございます。町の広報、ホームページ等で周知させていただいているのですが、行政区に回覧、またはきのうのまちづくりフェア等でチラシを配っておりますので、件数等もふえるのではないかとということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 周知の徹底をして、何件かこういうふうに申し込みがあった。それに加えてあるだろうということで3件分を見込んだということなのですが、やはり内容を大幅に変えていかないと、この古い住宅を何年後には100%耐震化を図っていくという計画との全然追いつかないと思うのですね。ですから、この辺のもう少し使いやすい制度に変えていくべきではないかというふうに思っているのですが、その辺の検討というのはされてきたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。中嶋です。

前にもご質問を一般質問等でご質問いただいているわけですが、一番使っていただけるのも、委員さんが言いますように、建てかえが一番いいのではないかということで、県内幾つか調査させていただいているところがございます。財政等のほうにもちょっと相談をさせていただきながら、今後またさらに検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの341ページになるのですが、一般下水道施設管理で、今回昨年度に比べて委託料が260万ほど増額になっております。類推するには、雨水の浸透施設の清掃とか下水道台帳作成なのかなという気がするのですが、増額の要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

雨水浸透施設新たに作成ですね。それから、下水道台帳作成、これら追加したために増額ということになっています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） おのおのの金額をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

雨水浸透施設については予算600万、それと予算書92ページの委託料ですよね。雨水浸透施設清掃委託148万、下水道台帳作成業務委託料115万3,000円でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、両方合わせた260万ということで、わかりました。

あと次に、同じページ、341ページの一般下水道整備のところなのですが、補償金が23年度1,865万9,000円で、24年度は約659万1,000円上がることになっております。この内容を見ますと、どうもガス管切り回し等補償があるのですが、この詳細をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。藤久保2区雨水管布設がえ工事が525万ですか、ガス管のほうが一設切りかえ、本管布設、仮設撤去、これらが2,000万ということですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のガス管の切り回しが2,000万とこれ出ているのでわかるので、そのガス管の切りかえの対象地区はどこなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

資料配付されているかと思えます。一般下水道工事箇所図、これの1番になるかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、1番だけで2,000万という形になるのでしょうか。ほかには該当はないと。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

ありません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、343ページなのですが、その公園等施設整備事業、今回36万という謝礼

だけのみになっております。23年度におきましては、540万7,000円でしたっけ、が計上されていまして、工事費として計上されております。24年度全く施設の工事が無いということになっているのですが、これで問題はないのか、ご確認いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。

23年度におきましては、俣埜公園の整備事業を実施しまして、24年度については、工事についてはございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 恐らく見回りしていただいていると思うのですが、公園等のフェンス等で特に修理するべきところはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

公園等の修繕につきましては、需用費の中で350万ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この350万、今の修繕費に関しての詳細というのは、積算根拠はお示しいただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

緊急修繕等ございますので、例年の金額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、この修繕費に関しては枠どり、予算の枠どりという考え方で計上されているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

今委員さんのおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

91ページ、節1負担金補助及び交付金の補助金のところで、富士塚地区土地区画整理事業準備委員会5万円とありますけれども、この富士塚地区土地区画整理事業準備事業を支援するための補助金というふうにあるのですけれども、少々少ないのかなというふうに思います。というのも、やはり富士塚区画整理組合という、鶴瀬西通り線だとか国道254号が接合する部分の拡幅工事等、いろいろな関係もかかわってくるような重要な事業だというふうに認識しております。そのためにもやはり少々このような準備資金では少ないの

かなというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

富士塚の準備委員会への補助金ですが、毎年5万円ということではいただいているわけですが、これにつきましては地権者説明会等の郵送代、同じく事務用品代ということで、カラーコピーのインク代等で使用させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 24年度も同じようなことをされるということで認識でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

現時点では同程度の金額をいただいておりますので、進めたいと思いますが、一応24年度じゅうに富士塚の設立がなされると思いますので、補正対応でさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。ありがとうございます。

あわせての質問になるのですけれども、国道254号と鶴瀬西通り線の接合部の拡幅工事等はいつごろを予定しているか、わかりましたら教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。中嶋です。

254と鶴瀬駅西通り線の交差点部分ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

そうですね。そこの交差点部分と、あとそこにかかわる拡幅工事が残っていると思うのですけれども、その部分、もし予定が決まっていれば、よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

24年度末に富士塚が立ち上がりますと、25年度に画地確定測量とあと換地設計等を行いますので、26年度じゅうにその建物移転交渉等に入れると思います。ですから、26年度末から27年度ぐらいに工事が入れればということで考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

92ページの公園費の中の8報償費、自然の森総合スポーツ公園検討委員会の謝礼として36万円計上されております。概要の69ページにも詳しい部分が出ておるのですが、この策定委員会12名で6回という形で計上されております。このまず、策定委員会の委員さんの選定はどのような形で選ばれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

委員の選定につきましては、スポーツ推進にかかわる方、また生涯学習にかかわる方、都市計画にかかわる方、その他町長が特に必要と認める行政関係者と考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この自然の森総合スポーツ公園ということで、もう一度場所とそれから何年までどのような計画を今後、今後なのでしょうけれども、一応予定をしていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

自然の森総合スポーツ公園ということですが、自然の森につきましては、こぶしの里の自然を生かし、生態系に配慮した公園づくりと、庁舎周辺の総合グラウンド、緑地公園等を含め、一体的な公園として委員会において調査研究をしていただく予定でございます。

平成25年度に可能なところから整備を進め、平成26年度より本格的に整備を行う方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連なのですけれども、報償費の自然の森総合スポーツ公園検討委員謝礼ということで、今のお話ですと、こぶしの里ということと庁舎周辺ということで、多福寺方面、上富方面はここには含まれないというふうにとらえていいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） お答えいたします。

多福寺近辺につきましては、ちょっとお話には伺ったのですが、ご了解はまだいただいていないという状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

話をしたということは、相手、土地所有者の方がそういったところにもうお話は既に行っているというふうにとらえていいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

独断で決めることできないということで、総代さん等もいらっしゃるということで、その中で今後検討というお話は聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

そうすると、自然の森という名称になるかどうかわからないのですが、上富方面にもそういった話をしながら公園を設置していきたいという方向はあるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

多福寺さんにつきましても、ベンチ等を置けたらというふうを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私がちょっとお尋ねしているのは、そのベンチを置くということだけではなくて、そちら方面に割合広い土地でそういった公園を設置していきたいという、そういう構想も今町のほうではあるのですかということです。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） ご理解がいただければ、含めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

あと、先ほどこの6回会議を開くということでもありますけれども、この6回の会議の内容について詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

調査研究をしていただきまして、青写真等を含めて考えていただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

済みません。その1回から6回までのその6回目はこのようなことをしていく、2回目はこのようにしていくという、そういう6回の段取りはもう考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

まだ、そこまでは考えておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

94ページの一番上の節13委託料の樹木萌芽更新伐採業務委託料というところなのですけれども、これはどこの樹木ということで、これはいつごろ行われることかということをお伺いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

これは、萌芽更新伐採委託料かと思いますが、これは永久保のふれあいの森です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

済みません、先ほどの公園費の中の報償費なのですけれども、この12人ということで、選定の方法を先ほど言われましたけれども、公募は行わないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（中嶋 昇君） 中嶋です。お答えいたします。

選定につきましては、公募も含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時56分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時57分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。消防費の常備消防費のところでお伺いしたいのですが、入間東部消防組合の負担金の中なのですけれども、私が聞きたいのは、ちょっと消防議会の様子がよくわからないので、あれなのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） でも、そんな詳細には説明されていないので、質問します。

基準消防力との関係なのですが、資料を見させていただきますと、どこもそうなのでしょうけれども、例えば消防車台数なんかも基準消防力30に対して23台ということでは76.7%です、充足率が。救急車についても7台なければならないところ6台ということで85.7%、消防隊員については207人なければならないところ103ということで49.8%なのですよ。そのもろもろなのですが、100%になっているのは余りないと思いますけれども、その充足率をやっぱり上げていくために、この消防署のほうではどういう努力をされている

のかというのを伺いたいのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

消防組合にかかわる内容でございますので、こうだという断定した言い方、なかなか難しいところがございますけれども、消防主幹課長会議、定期的に開かれておりまして、そういう中で実際にこのご指摘のような消防力の充足率の向上に向けて努力はしているところだけでも、経費にかかわることもございますし、それぞれ限られた負担額の中で行っていることで、努力はしているけれども、なかなかそれを満たすことは難しい現状にあるというお話で伺っているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 例えば消防隊員なんかは、もう本当に半分にも満たないわけですよ。そういうことを何年も放置してきていると思うのですが、消防議会などではこういうところはもう充足していくべきだという議会の意見などもあるというのは聞いているのですが、一向にふえるということはないので、その辺の本当に困ってはいると思うのですよ。現場では、そういう話も聞きますので、そういうことに対して本当にこれでいいのかというのを思うのです。

まして人の命にかかわるところですので、本当に安心、財産や生命を守っていくところの仕事ですのでね。ですから、その辺のどんな会議でもいいのですけれども、そこら辺の充足率を向上していくためのその論議というか、議論というのはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 地域振興課、伊東でございます。お答えいたします。

具体的な内容の論議というのは主幹課長の中ではその対策についてはも現状行われていないのが実情でございます。消防議会での様子などは主幹課長会議の中とかで話には出されておりますので、今後町との連携については、情報共有を密にして、そうした対策検討をなされているかどうか、十分に連携を図っていききたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款9 消防費、項1 消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時03分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 3時04分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款10教育費、項1 教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

97ページ、報償費、親善訪問団受け入れ家庭謝礼で、説明書のほうは359ページ、国際交流事業で、来年度の増額に関しては、ここ数年インフルエンザ等でこのような事業を行われていなかったというように認識しているのですけれども、そのようなとらえ方でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。インフルエンザの影響で中止、延期しておりました。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

以前は、訪問も受け入れもオーストラリアというふうに認識しているのですけれども、今回マレーシアのほうを選択された理由ですね、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

この国際交流事業は、やはり将来の国際社会の中で生きる日本人を育成するための事業でございまして、そのためにはやはり身近であるアジア圏についても知っておく必要があると考えて、来年度からはアジアにも目を向け、アジアのことを理解してもらおうと思い、マレーシアに海外派遣することと決めました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） アジアということで、町長のマニフェストのほうにもそのようにうたわれているところもあると思うのですけれども、アジアにもほかにもいろんなすばらしい国あると思うのですけれども、ほかに候補地等は挙げられていたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。

訪問先を考える場合に、まず生徒の安全を考えまして、治安の安全にところ等を候補地として挙げました。例えばシンガポールですとか韓国ですとか、今回上がったマレーシア等を候補地として判断いたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

このマレーシアを選択されたということは理解できました。教育的目的、また成果ですね。それと、どのようなことを求めているのか、最後にお聞かせいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

まず、教育的な目的でございますが、先ほど申し上げましたように、国際理解教育を行うということ、効果としましては、やはり先ほども申し上げましたけれども、国際理解に関心を持つということと、アジアについて知る機会とすることと、あと関心を持つこととでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今久保委員とのやりとりで教育目的等はわかったのですが、オーストラリアを今まで選んでいただいております、主要言語が英語だったということと、あとマレーシアは多民族国家ということで、中国語やマレー語やらいろいろあります。第2言語は英語だということなのですけれども、ホストファミリー等との意思の疎通というのはきちっとできるように、向こうの受け入れ態勢はきちっとされているのかどうか伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりマレーシアはマレー語と英語、または中国語等が入りまじった国なのですが、今回訪問するところは、英語を主に使っている中国圏の方のところにホームステイします。本来は、カンボンといいまして、マレーの方がいらっしゃる村をホームステイしようと思ったのですが、ラマダンがちょうどそのころに当たってしまいまして、その関係からスマートスクール、いわゆる中華系の方々の学校に行かせていただいて、その学校にいるお子さんのいる家にホームステイをさせていただこうと思っています。言語は英語でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書でお願いいたします。説明書の368ページです。小中一貫教育推進事業のことでありますけれども、これは何年ぐらい前から取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

来年度で3年目となります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

過去2年間取り組んできた成果といいますか、その辺はどのようにとらえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

まず、小中一貫、小学校と中学校が連携をして9年間の義務教育を一体として見る教育を進めようということを考えております。その中でやはりまず最初は、教員同士の連携が必要かということで、今までは教員同士の連携を主にやっておりました。また、今年度あたりは、児童生徒の交流等も行っており、例えば中学生が中学校に出向いて、陸上の様子を小学生に指導すると、そうすることによって小学生が中学生に対するあこがれですか、ああ、中学生ってすごいなとか格好いいな、僕も中学校行ったら、私も中学校行ったらあんなふうになりたいなという、そういう効果もねらっております。まだまだ始めたばかりですので、まだこれから研究する余地はたくさんありますが、少しずつでございますが、成果は出てきていると感じています。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 予算を見ますと、変わっている部分が小中一貫の教育リーフレットと啓発リーフレットが減少しているところぐらいで、あとは前年と同じ予算をとっていらっしゃるんですが、これいつぐらいをめどにこの小中一貫を実際の形として実施をしようと思っていられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

今年度から全校実施という形、全校というか、全町の中で小中一貫教育を推進しようということになりました。さらに、推進しようと考えているのが、25年度ぐらいにはさらなる発展というか、充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

次に、説明書の367ページなのですが、学校応援団推進事業の中の学校ファームの件に関してありますけれども、学校ファーム、非常に子供たちの教育にとっても有効だというふうに私も考えています。ただ、この予算のとり方を見ると、消耗品だとか備品購入であるとか、推進事業としてまたとっていたり、また東中と藤中だけ余計に予算をとっているのですが、この辺に関してのご説明いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。

まず、東中と藤久保中が多目にとっているということは、まず今年度、三芳中が学校ファーム推進事業ということで県から補助金をいただきました。学校ファーム、その関係で、学校ファーム補助金からが県からの打ち切りが出てしまうので、東中と藤中には、その分来年度つけさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） その前に学校ファーム消耗品と学校ファーム推進事業のこのお金の使い方の違いについてご説明いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

事業のほうは、主に指導者に対する謝礼的な部分ですか、を各学校に来ていただいている方にお礼的な分でのお支払いをすると、あとは消耗品については苗を買ったりですとか種を買ったりとかするお金でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 96ページ、節19の負担金補助及び交付金の中の一番下の入学資金利子補給というところなのですが、この入学資金の制度、新たに私立高校だけではなくて、高校、大学あわせてというところができ上がったのが、これが20年度から始まったのだったのかなというふうに思うのですが、今昨年あたりからこの利子補給というのが出てきました。それで、こういう話を聞くのですね。町で承認をされ

でも、あっせんという形になっているので、銀行等でその承認を受けられない人がいるというようなことをよく聞くのですけれども、その辺について町は承認したけれども、その町の承認の数と実際にこの制度を使われた数というのが、さかのぼってわかる分だけでいいのですので、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。

現在のところちょっとわかりませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 大変すばらしい意義のある事業であるというふうには思っているのですけれども、今大変な時期になりまして、高校は無償化ということが始まったので、行きやすいのかなというふう思うのですけれども、大学等に行く準備金等で大変な思いをされている方がこの制度を知って、やはりもう込みをされる方がたくさんいるというふうにも聞いております。しかしながら、その銀行では、町は許可をおろしたのに、なぜ銀行がおろさないのという、そういう不満をちょっと何件か聞かせていただきましたので、そこら辺がきちっとできればなというふうにして質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のちょっと井田委員の質問でちょっと確認させていただきたいのですが、367ページ、緑の学校ファーム推進事業で、各2万で8校ということで、これは個人に対しての謝礼だというお話だっただけで今ご発言があったのですが、もし謝礼だとすれば、補助金ではなく報償金のはずなのですが、そこを確認いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

学校ファーム推進事業という受け入れ団体があるのですけれども、そこに対して補助をしていると、そこの中での使い方について、謝礼等を出しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、説明書の363ページなのですが、生徒支援事業、ここで日本語指導員の謝礼が今年度、23年度は8名で88万という数字が計上されていたと思います。それが6人ということで66万、この減額の理由をまずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

その日本語の困難な生徒に対する指導というのは、町の課題として考えております。その関係で、できるだけ手厚くその日本語の困難な生徒、児童に対して手厚く指導したいと考えて、できるだけボランティアの方々を多く募らせていただいて、そのボランティアの方々に指導していただきたいと考えているのですが、こここのところそのボランティアの方が集まっただけでありません。昨年も10人で予算組みしたのですが、結果的に5人、今年度も8人で予算取りしたのですが、結局5人ということでその分減額をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私もいろいろ聞いていて、日本語指導というのは本当に日本語だけの指導をしているのではなくて、日本のいわゆる習慣ですよね、生活習慣、あるいは勉強もある程度見ているということで、かなり厳しいというか、きついボランティア活動になっていると伺っております。やはりこの増員って必要だと思うのですが、その増員に関してどういう手を打っていらっしゃるのか、ボランティアの募集ですよね。まず、そこをお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。

そのボランティアのグループの代表の方とよく打ち合わせをさせていただいて、できるだけこちらの趣旨等を聞いていただくとともに、積極的な声かけをしてくださいますぐらいでしか言ってはいいないのですが、そういった形で、こちらの知っている方、もしこちらがなくてあって、その日本語に関心のある方がいらっしゃれば、ボランティアに関心のある方がいらっしゃれば紹介はいたしますが、特にこちらから大きな働きかけというのはしておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どこのボランティアグループも今非常に高齢化しているというのは今回の予算委員会の中でもちょっと発言をさせてもらったことあるのですが、やはりかなり努力しないと人がなかなか集まらないというのが現状だと思います。これは高齢化もあると思うのですが、やはり広報、あるいは社協も通じてとか、できるだけつてを、そういった手段利用してやるべきだと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。

今後、やはり今議員さんがおっしゃるとおりボランティアの数が余りふえていないということを考えまして、積極的な広報活動等をしていきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、351ページになるのですが、一般事務のところではICレコーダー議事録用ということで音声ソフト込みの2万6,000円という計上がされております。この音声ソフト、ICレコーダーは最近非常に価格が低下しております。この音声ソフトというのは一体どういうものなの、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

これは、教育委員会の会議等の議事録作成用のために、現在テープレコーダーで議事を録音して議事録を作成しているわけですが、なかなか手間がかかるということで、ソフトを導入いたしまして、最終的な議事録の見直しは人手に頼るものですが、これはICレコーダーと議事録作成を目的とした音

声ソフトの購入を考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 買う目的というのは全部理解しているので、音声ソフトというのはどういうソフトなのか。今現実にICレコーダーって大体8,000円ぐらいで買えるのですよ。それを計算しますと、ソフト代だけで1万8,000円という計算になってしまうのですが、そこもちょっと含めてご答弁をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 詳細については後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、353ページ、同じく一般事務のところでは備品購入費としてカラープリンター購入ということで6万3,000円上がっております。この6万3,000円のプリンターのスペックというか、を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

これは、事務局でA3判までプリントアウトできますカラージェットプリンターを購入予定でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

カラープリンターであると6万3,000円ってかなり高いなと思うのですね。例えばA3対応であってもですよ。きちっとその辺価格調査されたのかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。

この予算計上につきましては、見積もりは徴取してございますが、使用目的と購入段階で再度精査して購入をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ぜひその辺きちっと精査していただきたいと思います。

続いて、355ページなのですが、地域拠点施設整備事業ということで、今回基本設計ということで学校給食センター等の併設ですね、内容的には、1,825万2,000円というふうに計上されております。これはあくまでも併設ということが前提での基本設計というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。昨年も政策調整会議を経て三芳中学校東側の町有地を想定しまして、併設で建設を進めるという方向が確認されておりますので、基本設計委託料について併設で計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

前の全協のときに質問させていただいて、いわゆる併設が本当にいいのかどうか、要するにコスト面をまず考えたとき、現中央公民館が取り壊して、その跡地ですね、そこにプレハブ的に建てて、場合によってはPFIという手法等も考えて、それで検討していただきたいと、その数字を出していただきたいということを全協のほうで要望させていただきました。その答えは正直言ってまだいただいておりません。それをない状態で、もう併設ありきという形で今回出されているのですが、やはりその全協でもって提出していただきたいというものを提示していただかないと、正直言って判断がつかないという状態なのですけれども、その部分はどうなっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君）

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今回予算委員会でこの予算をどうするかという形になるわけですが、やはりこちらから何も言わないで出せというわけではなくて、ちゃんと全協の皆さんの全議員が出席のもとに担当課の課長がそういう形で受けいらっしゃるわけですよ。見積もり等々試算をするということでお約束いただいているにもかかわらず、今回、これでもって最終的には決算どうするのかと、我々判断迫られるわけですが、そのときにそういう資料がなくて判断することははっきり言って無理です。そこはやっぱりお約束されているのであれば、それは守っていただきたいと思うのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 山口委員のご提言のとおり、速やかに協議したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

関連でございます。96ページの13の委託料、この施設建設設計委託料でございますけれども、今回概要のほうにも詳しくは載っております。地域拠点施設として1,500平米、それから給食センターとして2,300平米ということでの委託料として積算根拠が載っておりますけれども、実際に全体を見ると、5,000平米は必要になるのかなと思っております。給食センターだけを見た場合でも、そうすると土地もはっきり、一応今課長さんが中央公民館の今駐車場になっているところが一応場所的な部分は今おっしゃいましたけれども、そこだけでは現実には足りない部分だと思います。これからどういうふうな土地の確保というのが必要になってくる場合もあると思うのですが、そこもきちっと決まっていないうちで、今回もこの設計の委託料として計上されているということはどういうことなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

土地の敷地の規模でございますが、現在町有地が約5,200平方メートルほどございます。それで、債務負担を予定させていただいてまして、土地開発公社に委託して、約2,500平方メートルを拡張させていただきたいと考えております。ただ、この場所については、農振農用地、また農地転用の除外等の条件等もありますので、まだ確定でこの場所というのは申し上げられませんが、現在全体での敷地としては、プラス2,500平方メートルの範囲で取得拡張したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

済みません。96ページの8の報償費でございます。ここに教育委員会の自己点検評価に係る有識者等の謝礼として6万5,000円が計上されております。昨年8月、昨年度の予算のほうにものっておりましたが、実際にこの有識者等での評価という部分では、どのようなまだ、1年ちょっとたっていないと思うのですが、その評価を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

評価の内容につきましては、平成23年度に点検評価を行いましたのは、平成22年度の事業について点検評価を行ったわけでございます。三芳町教育行政重点施策の中から主要施策を抽出しまして、過去3年程度でおおむね継続的にA評価等をいただいている事業については、事業実施について一定の効果が見られているというところで、それらを除いた部分で評価項目を決めまして、自己点検評価を実施しまして、学識経験の方にご意見をいただきまして、結果をまとめたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

95ページの8報償費の成人式協力者謝礼、成人式記念品代、資料のほうの説明書の353ページ、成人式の日と事業というところにあるのですけれども、昨年の事業仕分け、7月の事業仕分けの中で、この事業というのはたしか拡充して内容改善よくするというところで出てきていたと思います。住民の方々の中からは、かなりの皆さん、事業仕分けに仕分け人となっていた方々が、随分、例えば21歳の方とかたくさんの方が参加されていた方が、ほとんどの方が拡充して、三芳町の青年だから三芳町をよく知ってほしい。また、一たん出ても帰ってきたいとか、そういうふうに三芳町を愛する人になってほしいと、そういったことがわかるような事業にしてほしいということでおっしゃってまして、例えば余談の中で、産業祭費を削ってでもここに回すほうが良いというような意見も出ていました。

そういった中で、今回、ことしの成人式、23年度の成人式の場合は、まだ時間がないので、来年度から変えるというようなお返事が担当課のほうからあったと思うのですが、今回これを見ると、金額のほうも余り変わっておりませんし、何か計画されていることや変えること、予定されていることがあったら教えていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

成人式につきましては、増田委員ご指摘のように、昨年の夏の事業仕分けの中でご意見をいただきました。ことしの1月9日の成人式につきましては、予算また人的配置、時間的余裕等もございませんで、予算計上させていただきました予算の中で実施をいたしました。しかしながら、7月だったと思うのですが、実行委員会形式でのご提案もいただいたのですが、なかなか実行委員会を組織して成人式のあり方等一から協議し、組み立てていくというわけにはいかなかったものですから、成人代表の方、それから青少年相談員の方等若い方のご意見等を聞いて、今までの成人式のあり方、今後のこういう形での成人式を望みたいというご意見をいただいた中で実施したものでございます。

事業仕分けの中では、拡大的継続という評価をいただいたとっておりますが、来年度予算に向けまして余り予算的には真新しいところはございませんが、中身につきまして若い方のご協力をいただいたり、ご意見をいただきながら内容あるものにしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、金額的なものは変わらないけれども、内容的は来年からことしとは違う何かもっと計画された、それから成人になる人たちの意見を聞いたものにしていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

ことしの成人式についても出されましたご意見、可能な限り検討したわけですが、成人の方、若い人の方のご意見の中では、記念品というよりも心に残る成人式を祝いたいというご意見がありまして、来年の成人式にはできるだけ新成人の方のご意見も取り入れた中で、改善図れる部分があれば図っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。先ほどに戻りますが、報償費の中でございますけれども、この自己評価、有識者等の評価の部分なのですけれども、ABCランクの部分がありました。それで、AはそのままでB、Cの部分での改良されたところ、そしてどういう取り組みをされたかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

今年度点検評価を行いました事業内容につきましては、昨年度の事業を点検評価したものでございます。それらの結果につきましては、各部署での自己点検、また学識経験者の方のご意見等をいただいた中で、それをフィードバックしまして、今年度事業に各部署で生かしていると解釈しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。

先ほど内藤委員さんからご質問がございました96ページの入学資金利子補給でございますが、22年度入学で申請のあった方が6名ございました。そのうち3名が銀行未申請ということでございます。また、3名の方が融資決定となっております。

23年度入学におきましては、2名の方が申請をしていただきました。1名の方が融資決定、1名の方が辞退ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

1点ほど、98ページの19負担金補助及び交付金の中学生海外派遣275万6,000円ということで計上されております。オーストラリアのときは個人負担があったと思いますが、このマレーシアについては生徒人数15人の1人の個人負担というのはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。

マレーシアに行かせていただきまして、今度個人負担やはり、今度は1人6万円ずつ個人負担をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際に、今不況で親も大変な思いをしている中、その親が大変な中を子供たちは見ていると思うのですね。そうすると、本来行きたくてもやはり家庭の経済を考えてしまうと、中学生ですので、その辺把握されることができるとは思いますけれども、そういった部分についてはどのようにとらえているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

吉村副委員長がおっしゃるとおり、今不況下でございます。なかなかその6万円とはいえ高額になるかと思いますが、以前のオーストラリアでは12万円個人負担していただきましたので、それを半額にさせていただいて、できるだけ多くの生徒に海外派遣を経験してもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど国際理解を教育の中で取り入れていくということで、目的はそうですけれども、実際に義務教育中でそれがほんの一部分の人、多くの人に行ってもらいたいというその気持ちはとてもいいのですけれども、人数制限がありますので、中学生のその多くの中のたった15人ということで、その本当の一部分の人しかそういう経験ができないというふうに思いますけれども、それで義務教育というふうな中で、そういう公平さに欠けては大変大きな問題だというふうにとらえますが、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

おっしゃることはよくわかりますが、それはすべて全員をなかなか行かせるわけにはいかなくなってしまうと、だからといって、ではだれも行かせなくていいのかということと関係しまして、できるだけ行った生徒には、その内容等をほかの生徒たちに還元できるような取り組みも考えて、積極的に考えていきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

今の生徒支援事業ですか、海外に向けて、今まではオーストラリアで今後も受け入れがオーストラリア、行かれるのが24年度からマレーシアということなのですけれども、うちの子供も行かせていただいて、すごく英語に関しては有効だったなというふうに思っていますし、また今でも一緒に行った、もう4年前ですか、行かせていただいたのですけれども、仲のいい友達にいるようでありますけれども、今回これ場所が変わりましたけれども、今後この場所に関してはまた改めてとし、来年度の結果とかを踏まえて変えていくとか、そういうこともあり得るわけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

可能性としてはいろんな方面にということを考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） うちの子供もそうだったのですけれども、やはり行って、また向こうからそのとき一緒だった子が来るというのが、また非常に国と国を超えた中でのその友情をはぐくんだりとか、すごくいい部分もあると思うのですね。であれば、例えば受け入れもオーストラリアに限らずマレーシアからの受け入れであるとか、そういったことも考えてもいいのかなというふうに思います。

そして、受け入れることなのですけれども、過去、なかなか日本の受け入れ先が結構難しい部分もあるのかなというふうに、うちは喜んでいつも受け入れさせていただいているのですけれども、その辺の何か日本でホストとして受け入れていただく、受け入れていただけないその理由とか、その辺を精査されていて、何か24年度に向けて受け入れるのに、何か取り組みというか、そういうお考えがあるのかどうか。謝礼の1万円が載っているようでありますけれども、その辺も含めて何かお考えがあればお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

やはりできるだけ広報活動、三芳町にオーストラリアの小中学生が来るということをしてできるだけ知っていただくことがまず第一かと思っています。

また、今委員さんからございましたけれども、受け入れていただいた、海外派遣に行ってもらった方の関係者等にも個人的なお声をかけさせていただいて、受け入れ先をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、次の質問にいきます。

生徒支援事業で、先ほど山口委員から日本語指導者に関してはお話があったのですが、部活動ボランティア、私、なるべくその町でこの中学校の部活動に関しては支援をしていただきたいというふうに思っていますけれども、学校のほうでこのボランティア指導員に対してどのように、もっとふやしてほしいとかいろいろなことがあれば、どのようにとらえられているのか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

今現在、9名の方に部活動ボランティアに入らせていただいているのですが、やはり教員が部活動の指導に難しさがあるという場合には、積極的にこの部活動ボランティアを活用してもらうように、校長会等を通してお話をしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

先ほど山口委員からご質問いただきましたICレコーダー議事録用の音声ソフトでございますが、アミボイスというワードに変換できるソフトを考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

学校の先生、要するに部活動の顧問の方によられては、さまざまその必要とされる方、もしかするとその指導員の方とうまくいかなかったりとかということもあるようなことを聞いたことはあるのですが、いずれにしろ部活動を担当される先生というのは、非常に大変な中やられていると思いますので、ぜひ今回、多分1万円から1万3,000円に上がったのだと思うのですが、いろいろなその条件の面でもいい状態を保っていただいて、学校のその部活動を担当されている先生が有効に使えるというか、有効に部活動を行えるようにやっていっていただきたいと思いますけれども、さらなる人数の拡大とかを進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

今委員さんからございましたけれども、今まで謝礼が1万円だったのが1万3,000円に上げさせていただきました。今委員さんからございましたけれども、できるだけ中学校の部活動をさらに発展していきたいと思っておりますので、今後この部活ボランティアについても、今後さらに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、4時まで休憩いたします。

（午後 3時49分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 4時00分)

○委員長（秋坂 豊君） 答弁がありますので、教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

先ほど山口委員よりプレハブ等の計画での比較検討をしていただきたいという全員協議会の申し入れに沿いまして答弁をさせていただきましたが、全員協議会の会議録のほうで確認をさせていただきましたところ、私の答弁に誤りがあったようでございます。基本的内容につきましては、社会教育課長がお答えさせていただいておりますので、社会教育課長よりこの件についてはお答えいただくということで、先ほどのこの試算についての私の答弁については削除していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午後 4時03分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 4時04分)

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。ご答弁させていただきたいと思います。

併設と今ある公民館の場所に改めてという山口委員さんからのご指摘について、それを受けて、別な、今その時点で策定委員会で併設を前提にした建築計画を検討していただいている中で、全然別のプランを検討するということは、なかなか事務担当としては非常に難しいという中で、全員協議会の中で委員さんのご指摘に対して明確なそれはしませんというようなご答弁をその時点でしてこなかったところではありますが、必ずしもそれを受けて全然というか、プランとして別なプランを検討するというのはなかなか難しいということで、趣旨についてはいただいて、事務局の中で委員さんのおっしゃっている財政に関するご意見であるとか、そういったものは受けとめさせていただくということで認識させていただいたということでご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私のほうから今のところの場所を中央公民館を撤去してということで、それで試算していただきたいということでお話しして、今のご答弁でも、その時点でそれは無理ですという話も何もなかったわけですね。であるなら、その後全協こちらも開いているわけです。その中で答えとして、現時点で無理だと、今の話があるべきであるはずなのですね。そういう結局事務局に持ち帰り検討したけれども、やっぱりそれは現状としては無理だと、片方が進行しているからと、その報告があっただけだと思ってしまうのですよ。それが何でなくて、今になって、私のように今質問して、初めてそういう答えが返ってくるのか。はっきり言って、誠実さ感じられないのですよね。その間で、例えばきのうの全協でそういう話したといたれば、それは無理だと思うのですけれども、大分前に、いつだかちょっと忘れちゃったけれども、その後ちゃんと全協を我々も開いているわけですよ。だから、その機会をとらえて報告があっただけだと思ってしまう

のですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

ご指摘のとおり、この間に、今ご指摘いただいた点について明確なご返事であるとかご説明をしなかった点につきましては、大変申しわけないというふうに思います。その点おわびさせていただきたいと思います。

ただ、内容については、ぜひご理解いただきたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 内容については、今現在その策定委員会で検討しているときに、別な案を検討するのは無理だと、そういうお答えで、検討はしなかったと、要するに実際にそういうどのぐらいのコストがかかるかとかという、業者に当たるとかという検討は一切なかったというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

業者に参考見積もりをとると、そのようなごさいません。ただ、職員レベルでその内容について考えをめぐらせたという意味ではごさいますけれども、そこから参考見積もりをとるということはごさいませんでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 山口委員さんからの財政面でいろいろご心配いただきまして、貴重なご提言ありがとうございます。

実は全員協議会の後に課長からも報告がございました。ただ、そのときの認識は、そういった意見があったという認識であったものですから、我々はその9月の策定委員会を立ち上げて、議会でも承認していただいて、併設という前提で進めておりましたので、基本的にはそこでいくという大前提があって、その段階で改めて中央公民館を直ちに建てるということに関しましては、その前に意見交換会や利用者の集いであるとか、広く住民の皆さんのご意見をお聞きした中で、それは望んでいないであろうという判断もありましたので、そのようになってしまいました。その後、きちっとした説明をさせていただければよかったのでしょうか、それがなかったことに関しまして、私のほうからもおわびを申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかがございせんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） では、説明書の365ページの教職員研究事業であります。その中の委託料の学校研究委嘱委託料の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

この学校研究委嘱委託料でございますが、学校の中から研究を委嘱させていただいて、その学校に配分するものでございます。内容につきましては、各学校それぞれの内容について研究課題を提示いたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それは、では下の学校教育活動研修費とは別枠というふうにとらえてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。千代田でございます。

それとは別でございます。下の学校教育活動研修費は、すべての学校に対して配布するものでございます。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

需用費の中の印刷製本費、教育研究委員等研究報告書ということで報告書がつくられると思います。去年と比べても若干ですけれども、内容が違ってきています。この配布先について教えていただきたいと思いません。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。お答えいたします。

配布先は、すべての教員と西部管内の市町に配布させていただいています。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

それと、補助金の中に個人・グループ研究費ということで10万円とってあります。個人の先生、グループを組んだ先生方に出すと思うのですが、こういった10万円に申請をされる先生方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。

ちょっと正確な数を忘れましたので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） では、後でも構いませんので、その個人やグループの方が研究をされた内容もその報告書の中に載ってくるということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。

そのとおりでございます。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ぜひこの教育研究に対しては重要だと思っておりますので、ぜひいい内容の報告書をぜひつくっていただきたいと思えますし、また前年を見ると、小学校、中学校の体育連盟にそれぞれ補助金が出されていると思えますが、24年度に関してはこれがのっておりません。この行き先についてお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。千代田でございます。

補助金制度の見直しということで小体連、中体連ともに見直しをさせていただきました。小学校のほうは、小学校体育連盟のほうは、連合運動会を開催しておりますので、その連合運動会については学校教育課の直轄事業として計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款10教育費項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

小学校費ということで99ページ、節8報償費、記念品代70万2,000円ですが、これを見ると卒業記念ということで英和辞典となっております。今は、小学校でも英語の授業もあると思います。基本的に小学生でも英語の辞書を持っているという子が多いのではないかと、いうか持っているのですよ。そこで、また卒業記念で英語の辞書をもらってもというのと、あと辞書というのはやはり自分が手にとって見て、自分で選ぶものが一番いいのだろうかと、使い勝手等をですね。そういうのを考えると、卒業記念として英和辞書というのは再考すべきではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えさせていただきます。

新教育課程が全面実施となりまして、小学校でも外国語活動で英語の学習をいたします。ただ、小学校の場合は、文字を追うのではなくて、コミュニケーション等を学びながら勉強するものでございますから、直接辞書を引くとかということは余りやっておりません。その関係で中学校に入りますと、すぐに辞書を引かざるを得ないという関係から、持っているお子さんがいるということでございますが、やはり中学校に入った段階でその英語の辞書というのは必要なものかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、持っている子が多いので、今さらもらってもしようがないという声も聞くのですよ。なので、やはりせっかくお金をかけるのであれば、なるべく有効に使っていただきたいと思うので、それと先ほどいったように、辞書というのは自分に合ったものを自分で選ぶべきだ、それも勉強になるのだろうと思うのですよ。そういった観点からも再考を願いたいのですけれどもということなのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、同じく99ページ、節11需用費の中の修繕料697万円が計上されています。これについての具体的な修繕の内訳をお願いしたいと思うのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

修繕料でございますが、プールのろ過装置の修繕、これが三芳小学校と唐沢小学校を考えております。

それから、藤久保小学校の体育小屋、こちらのほうのプレハブでございますが、柱脚部分の修繕をしたいと思っております。

それから、それ以外につきましては、今後想定されます突発的な備品等の故障であったり、施設の修繕等を考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その修繕の内容で今決まっているのがプールろ過装置の修繕が三芳小と唐沢小と、あと体育小屋で藤小、それ以外は決まっていなくて、あとの分は枠どりということだと思っておりますけれども、枠どりの分って幾らで計上していますか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

申しわけございません。岡野でございます。

先ほど申しあげました三芳小学校のプールろ過装置の修繕、それから唐沢小学校、それから軽微の修繕といたしまして、1校想定で75万掛ける5校で475万、それから備品等の修繕として60万円ですね、これらを考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 4時20分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時20分）

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

先ほど申しあげた項目以外のものと、549万8,500円ほどを予定しております。これは、施設修繕、それから備品等の修繕込みでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

当初からわかっているものであれば、本来ほかのものと同様に記載していただけたらと思いますので、これは検討いただきたいと思います。

では、続きまして、101ページの18備品購入費460万になります。これについての460万でどのようなものを買うか、詳細をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

学校ごとに要望が出ております項目で、備品名で申し上げますとかなりたくさんになるのですけれども、例えば例で申し上げますと、片そで机ですね。それから、配ぜん台、それから事務用のいす、教卓、ストーブ、ストーブガード、傘立て等でございます。いわゆる管理用備品として各学校から要望が出ておりますので、学校ごとによっていろいろなメニューがございますので、ちょっとこれを全部読み上げますと、大分時間がかかりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、1個1個のはいいのですけれども、460万すべてについて何を買うというのは決まっているということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

学校からの予算要望を受けまして、これを購入時には再度精査をして、無駄のないように予算を使わせていただきたいと、このように考えております。基本的には、学校要望に沿って、その検証した上で購入時に詳細を決めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

購入備品については決まっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それでは、同じく101ページの日2教育振興費の節18備品購入費、こっちは教材備品ということで349万8,000円が計上されています。こちらのほうについてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。お答えいたします。

消耗品としまして……教材備品、ごめんなさい。済みません、細かい内容ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 教材備品でございますので、例えば楽器ですとか理科の授業で使うものですとか、そういったような内容でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 失礼いたしました。もう一度、それでは説明をさせていただきます。

例えばオルガンですとか、または戸棚、CDラジカセ、琴、または生物顕微鏡、版画ローラーセット等でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それぞれいろいろあると思うのですがけれども、まとめて349万8,000円とか、先ほど言った460万とかあるのですがけれども、これらについて我々が全然関与ができないというか、チェックができないわけですね。一方で、違う課では、もう本当に細かいものでは全部上がってきているという事実もあると思います。なので、ここら辺もう少しちょっと検討をすべきなのかどうかと、今ちょっと考えているところでもあるのですが、できればその年度当初とかにこういうものを一覧表とかで出していただければまた違うのかなと思うのですが、こうやってまとめて数字がぼんと来るのではなくて、違った形でこの予算の提示というのをも求めたいのですが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

学校備品につきましては、品目がたくさんありますので、議会への資料提供のあり方につきましては、お時間をいただいてちょっと協議をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

備品につきましては、それぞれ特定されるものを購入するということでございますので、予算説明書、できる限り主立ったものになってしまう部分はあろうかと思いますが、表示をしまいたいと考えております。

また、現在、平成24年度施行の予算執行方針、それらにつきましても委託料ですとか工事請負費、備品購入費、これ特定されるものについては、その最近の活用等も制限加えている部分ございますので、それらもあわせましてよく調整しまして、表示できるようしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の377ページになります。委託料が教育総務課で3,680万6,000円と上がっております。前年度2,965万5,000円、これは説明のほうの下のほうにあるエアコン設置の調査委託料で上がったのでしょうか。それともほかにもあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 教育総務課、岡野です。

この委託料につきましては、教育総務課所管分で3,680万6,000円でございます。こちらの委託料の内訳に書かれております清掃業務委託料からエアコン設置計画基礎調査業務委託、これらが含まれております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、その前年度から約700万上がっているわけです。これも先ほどの備品等々でもちょっとあったのですが、ほかのところにおいては、こういった委託料に関しても明細で幾ら幾ら上がっているものもあるのですが、これに関しても全然金額が把握できません。今後に関してこういうふうに上げたものに関しては金額を入れていただければ、前年対比できるわけなのですが、それをちょっと考慮いただきたいのと、今回この700万上がった要因はどこで、幾らなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。

1つは、この資料の内容でございますが、これらにつきましてはおのこの業務で表示できると思いますので、考えていきたいと思っております。

それから、もう一点でございますが、これらの部分で金額差のところにつきましては、例えばで申し上げますと、プール及び雨水処理施設等の清掃の充実というところで、予算の概要のほうに書いてございますが、今まで児童生徒とともに教員が指導する中でプールの清掃を行っていたわけでございますが、新年度におきましては、プール清掃について小学校5校、中学校3校について、使い始め前のプール清掃を業者委託で行いたいというものでございます。

それから、雨水処理施設等の清掃の充実でございますが、学校の校庭の外構のU字溝等の施設でございますが、今までは隔年におきまして学校ローテーションで行っていたわけでございますが、土砂等がたまって雨水がはけにくくなるのを避けるために、特に校庭のU字溝、雨水ます等について、小中全校について、当面の間はローテーションでなく全校で実施すると、これらのものを考えております。

それから、先ほど山口委員ご指摘のように、エアコン設置計画基礎調査等250万円ほど計上させていただいております。委託料の増額等の主なものについては、以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その次に、その下の小学校施設整備事業ということで、おのこの改修工事及び設置工事等々がありまして、1,369万という計上になっております。これ23年度は全くなかったのですが、今回24年度から急に出てきたと、多分工事費は23年度あったはずなのですが、今回当初予算でこういうふうに出てきたその理由をお聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。岡野でございます。

これらの工事請負費に係る部分の予算でございますが、各学校から施設等の改修の要望等がございます。

それを各学校、担当で見てまいりまして、必要な内容について計上をさせていただいたものでございます。

基本的には、工事請負費については、いわゆる大規模な工事の入札差額等で実施するということが好ましくないことから、これらの項目について工事内容を記載させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今後ともぜひこういう形で当初で把握できるものに関しては上げていただければと思います。

次に、説明書の同じく389ページになります。小学校運営費なのですが、その389ページの上のほうに、修繕として教育用コンピュータ機器修繕等教材備品修繕とございます。この内容を教えていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

現在、今年度の修繕でございますが、これも細かいのですが、裁断機の修理ですとか、マーチングキーボード、スネアドラム、実物投影機等教材教具等の修繕でございます。今年度におきましては、コンピュータの修繕は入っておりません。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） コンピュータの修繕でございますが、教育用コンピュータと図書室のコンピュータ、保健室のコンピュータでございます。

あと教材備品におきましては、その教材に関する修繕でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは読めばわかるので、コンピュータの何直すのですか。メモリー交換とかいろいろありますよね、ハードディスクだとか、そこを聞きたいのですけれども、あるいは教育用備品修繕に関しても50万ということなのですが、これもすべて積み上げで50万になったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

特にコンピュータのメモリー交換等は考えていないと言ったらおかしいのですが、突発的な故障ですか、等が起こった場合に修繕を考えております。その場合の修繕費として計上しております。

また、教材備品においても、主に楽器ですとか、そういった修繕が必要になった場合、これも変な言い方で申しわけないのですけれども、修繕が必要になった場合にかかる費用でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、教育用コンピュータにしても教材備品に関しても、修繕費の予算上の枠どりというふうに考えてよろしいわけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。説明書の389ページの小学校図書整備というところでちょっとお伺いしたいのですが、この中身は、24年度第2回定例会ということで当初予算資料ということで細かい資料をいただいているわけですが、この中の蔵書数とそれから標準と書いてある、この標準というのはどういう意味なのですか。まず、ちょっと簡単に質問させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

文部科学省が決めている標準数でございます。生徒児童数をもとに計算して出された数でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、それに対して今回例えば三芳小で800冊とか藤久保小では450冊とか、購入計画が出ているわけですが、これ見ると、例えば上富小学校の場合は達成率100%、これ買えば103%になるわけですが、逆に三芳小学校の場合は、まだこれだけ全部買っても69%と、こういう、これはどういう基準でこの購入冊数を決めているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。お答えいたします。

予算等を勘案しまして、確かに今回800冊を購入しても達成率余り達しはしないのですが、例えば100%超える上富小学校にゼロ冊というわけにはいきませんので、その辺も勘案しながらいろんなバランスを考えて配置しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

バランスということならもう少しやっぱり長い計画で、やっぱり平均的に100%に持っていくなら持っていただく、90なら90に持っていくという数字をつくるべきではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

やはりその長いスパンで考えて計上していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書の385ページです。自主防犯パトロール事業です。前年と比べると減額となっています。多分その理由としては、配布しているメッシュの消耗品の減額だということだと思います。その減額の理由についてお答えしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。千代田でございます。

ここ2年間ほどそのメッシュの実施を、反射ベストをスクールガードに配布させていただいております。大体今活動していただいているスクールガードさんには行き渡ったものと考えております。今回、100着計上させていただいたのですが、新たにスクールガードに入っていただく方に渡す分として計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そうすると、現状としてはスクールガード等の人員的にはふえていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。千代田でございます。

それほどはふえてはいないかと思いますが、新しい方に、例えば小学校1年生に入ったお子さん等の保護者の方等に入っていただく場合もございますので、まったくふえていないわけではないと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 子供の見守りという点では、もうちょっと地域も巻き込んだ中でスクールガード等を広げていくことが考えられますが、そういった地域の方も含めた募集等は考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

スクールガード自体、その保護者のみではなくて地域の方々のお力添えをいただかなければならないものでございますので、地域の方も積極的に入っていただくよう学校を通じてお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

387ページなのですが、小学校運営費でデジタル教科書、これ算数ということで導入が決まったようですが、この内容ですね、どんなものなのか、ご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

教科書の内容がいわゆるすべてパソコンを通して画面上にあらわされます。そして、その画面上にあらわされたものを電子黒板等を利用して、そこからさらに波及するような内容まで含めたものが入ってきております。発展的な内容等も入ってきているものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、これは5校でパソコンには1台に導入するのでしょうか。それとも、パソコン教室か何かで全員のパソコンに導入するのですか。その辺はどのような形なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

基本的には、各教室で教員がパソコンを1台利用して、それに入れて、それを提示して、大型テレビ等に提示して活用する場面が多いかと思いますが、このデジタル教科書は、学校内のすべてで活用することができますので、コンピュータ室のパソコンに入れて、生徒が一人一人そのデジタル教科書を使いながら学習もすることができます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今の話ですと、ライセンス上は1台というふうに限らず、学校内のパソコン全部に導入できるといふ、そういうライセンス契約になっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。

先ほど井田委員さんからございましたグループ研究及び個人研究の数でございますが、平成23年度グループ研究が4グループ、個人研究が3人でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

自分は、説明書のほうでちょっと、387ページの需用費の中の自転車運転免許証というところなのですが、これ三芳小を除く4年生となっているのですけれども、理由について教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

この自転車運転免許制度は、東入間警察署と連携をとりながら行っております。東入間警察署では、富士見市と三芳町とふじみ野市の中の各1校を指定して、警察のお金を活用して自転車運転免許制度を実施しております。本町の場合は、それとあわせてほかの小学校でも行っておりますので、予算的には三芳小については東入間警察署の予算、ほかの4校について三芳町の予算ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別予算説明書の399、400ページ、中学校施設管理事業の中で、11需用費、修繕料があります。これについても先ほど小学校のほうで聞いていると思うので、同じように伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。お答えいたします。

中学校につきましては、藤久保中学校のサッシの修繕、これが約144万円ほどでございます。

それから、あとは突発的な施設修繕、備品等の修繕で……申しわけございません。それから、三芳東中学校の防球ネット修繕65万円、これを除くものが突発的な施設修繕及び備品等の修繕料でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、予算に計上されていないことなのですが、放射線の対応で伺いたいと思います。3月中に除染した場所をモニタリングをして、その後、今平積みしているものは土に埋めるということで答弁があったと思います。当初予算ではその埋めるための費用というのは計上されているのかいないのか、まだ伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。各施設の除染した土砂の埋設につきましては、平成24年度予算には計上してございません。つけ加えて申し上げますと、今月中に放射線対策検討委員会を開催し、今月中に詳細測定を再度実施して、できれば今年度中の予算で対応したいと、担当サイドでは考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 今年度中の予算で対応ですか。それは、では全部人海戦術というか、手掘りで全部やろうということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野でございます。

まだ、確定ではございませんが、職員サイドで機械掘りを視野に入れて、施設内への埋設を考えていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一番大変そうなのは藤中学校かなと思ってここで伺いましたのですけれども、機械掘りであれば費用発生等はしないのでしょうか。それについてはもう予算手当て済みなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 予算等は教育総務のほうでの所管予算の中では計上してございませんので、放射対策委員会の中で、他の施設もございますので、放射線対策ということで全庁的で考えていきたいと、担当サイドでは考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 副町長。

○副町長（森田陽一郎君） 森田です。

ただいまの件なのですけれども、これから検討委員会をして確定をする予定でございますけれども、土木関係のほうで機械をいじれる職員がおりますので、なるべく、先ほど言いましたとおり、職員の手で対応していきたいというふうに考えております。多少事務費といいますか、消耗品がお金がかかる部分が出てくるかもしれませんが、なるべく経費のかからない方法で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の409ページになります。中学校運営費の中のここで教師用指導書というのが850万ほど計上されています。金額的にかなり大きいのですが、この内容をご説明お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

来年度、学習指導要領全面実施に伴いまして、教科書が全面改訂されます。その関係で、その教科書に対するその指導書の全面差しかえとなりますので、これだけの金額がかかってしまいます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じくなのですが、先ほど小学校のほうで聞きましたけれども、修繕料で教育用コンピュータ等修繕と教材備品修繕20万ずつ上がっていますが、これも予算どりのための金額というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

予算書の105ページの扶助費で被災生徒就学等支援事業費12万8,000円とありますけれども、これは三芳町に来ている生徒が何人かいらっしゃるわけですね。何人ぐらいいらっしゃるでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） お答えいたします。

中学生は1名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 大熊町から来ている方はいらっしゃるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田です。お答えいたします。

大熊町から来ている方はいらっしゃいません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（千代田 栄君） 千代田でございます。

先ほど井田さんから小学校体育連盟の補助金についてご質問があった際に、連合運動会は学校教育課の直轄事業だというふうなお話をしましたけれども、誤りでございます。連合運動会の費用につきましては、小体連への一括補助という形で補助金が出ております。

以上でございます。訂正させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ないようですので、以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時57分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時59分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

まず、106ページと107ページの今回車人形の復活40周年記念公演が文化振興事業費の中にあります。そして、また文化財保護費の中に、また同じ項目があるのですけれども、事業は中身は違う事業なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

文化振興事業につきましてお答えいたします。車人形の復活40周年の公演をコピスみよしを会場にして予定されております。そのときに謝礼その他公演に係る経費、当日の費用として見込んだものでございます。

文化振興事業の説明については、以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

文化財保護費の中に車人形の復活40周年記念に合わせて、今文化振興事業とは別に、文化財ということで企画しているものでございます。ですから、内容は直接同じものではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 内容が違うということで、費目が分かれているということ、承知いたしました。

それと、114ページの歴史民俗資料館費の中なのですが、ことしサツマイモ大学をやる予定になっていると思います。講師協力者指導者謝礼という報償費に入るのでしょうか。その他もありますね。この事業の内容をもう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 歴史民俗資料館長。

○教育委員会社会教育課歴史民俗資料館長（松本富雄君） 松本です。お答えいたします。

これは、サツマイモにつきましては、三芳町の農作物の中でも秀でたものの一つというふうに考えます。また、歴史も非常に深いものであります。そういう意味で、サツマイモについての歴史、それと文化、さらには現代、未来にサツマイモというのがどういう貢献をするだろうかというようなことを講座を通して学ぶということで、サツマイモ大学を開講します。これは、今予定しておりますのは、8回から10回ぐらいというふうに考えております。

また、その大学の授業の一環ということで、大学祭という形をとって、町民の方たちあるいは周辺の方たちにもお越しいただくような形をとって、それらの学習成果、さらにはそのところでサツマイモについて学んでいただくというイベントを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その大学の授業の中に巡回サツマイモ資料館展示パンフというふうに10万円ほど上がっておりますけれども、これも同じ事業の中でリンクして印刷をして、知らせていくということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 歴史民俗資料館長。

○教育委員会社会教育課歴史民俗資料館長（松本富雄君） 申しわけございません。サツマイモ大学のもう一つの事業、先ほど申し上げましたのは講座、それと大学祭、それと巡回展という形をとっております。この巡回展というのは、この講座で学んだことをよりわかりやすくやるということで、また資料館というのは、非常に町の外れでございまして、なかなか皆さんに来ていただくといっても難しいものですから、藤久保公民館、さらにはここのロビー、あるいは上富の旧島田家住宅、農業センター等をお借りして、巡回して町内の中でサツマイモを理解していただくということで、秋に予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

110ページ、公民館費の中の節11需用費の中に修繕料317万5,000円ということで、説明書のほうなのですが、435ページの一番下に施設管理修繕料というので317万4,920円ということで計上されております。その

中身をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

まず、藤久保公民館のホールの蛍光灯の修繕でございます。それと、竹間沢公民館でのボーダーケーブルという照明器具などのケーブルですね、そちらのほうの修繕になります。

それと、一般の修繕で。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

公民館費の中の111ページ、節14使用料及び賃借料の中に、新規ということでカラオケ借上料というのがあります。それで、厚生文教常任委員会の中でカラオケの設置というのは委員さんの賛成多数だったのですが、そのときに意見をつけて、公民館等で設置をする場合には、防音をきちっと考えるようにということで意見をつけさせていただいた経緯があるのですが、その辺についての例えば修繕、例えば工事請負は入っておりませんので、何かそういうのがのっているのかなというふうに思ったのですが、その辺についてはどのように対応されていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

大変失礼しました。そちらのほうも修繕で、申しわけありませんが、カーテンを防音カーテンとして修繕で直す予定であります。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

その修繕料、先ほどの110ページの節11の需用費の中の修繕料にそれも入っているという、そのカーテンで防音するというのは、ホールだけですか。済みません、カラオケの使用がホールだけというふうなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

2階のどの部屋も使えるような、学習室ですか、等にカーテンを設置するというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今カーテンを防音のものを設置をするということなのですが、それは2階の各部屋すべてということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

和室を除く部屋です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ホールのほうのその防音ということはどのようなことを考えておられるのか。こ

こもカーテンも取りかえるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

ホールにつきましては、防音のカーテンが今現在設置されております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

通信カラオケを入れることで、影響として、その修繕費というところで費用負担が発生しているわけですよ。それが大体どのくらい、大まかでいいのですけれども、大体どのくらいになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

このカーテン代で二十五、六万だと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

カラオケを使うだろうと思われるところのカーテンをすべて防音のものにかえるということで、他の利用者にやはり迷惑がかからないようにということで、もう一つ、ルール決めというのを、これも意見としてつけさせていただきましたが、その辺に担当課でルールを決められるのかどうか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。

公運審等で決めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

関連でございますが、このカラオケ、111ページの借上料でございます。カラオケ借上料として54万2,000円、月にしますと4万5,000円だと思うのですけれども、ここのほかに、あと通信料として163万8,000円が役務費の中に含まれています。

〔「16万だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（岩城桂子君） 16万3,800円ですね。済みません。そうすると、月に1万3,650円が通信料という形になっていると思うのですが、そのほかにこのカラオケを設置する場合に、リース代ですので、これは何年リースになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。池上です。

5年間です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

このカラオケを本当に設置する場合に、稼働というか、各部屋にも今回は防音カーテンを設置するという形で今お話は伺いましたが、実際にこの設置をした場合の影響ですね。実際今利用されている方、それからこの公民館の稼働率に対してどういうふうに町としては思っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

影響等というご質問ですが、カラオケですと、かなり音が出ると思います。それに対しての周りで会議等をしていた場合に、そういったときにクレーム等出た場合には、こちらで対処しようということで考えておりますが、それをルールづくりのほうに盛り込んでいければと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、この防音カーテンで、当初はホールだけかなと思ったのですがけれども、これは移動可能な通信カラオケをとという形ですよ。そうすると、本当にお隣の部屋の方とか、やはりそういう部分で1回実験みたいな部分はされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。池上です。

しましたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今実験をされたその結果をお伺いしたいと思います。音漏れの。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

実験のほどの大きさなものではなかったのですがけれども、カラオケの試しでホールを使って何回かやられたと思うのですがけれども、そのときにこちらから出向かせていただいて、その方々に2階でもやってみてほしいということをお願いしてやりました。

人によって、もちろん外に音漏れます。人によってそれが不快であるとか、そういった部分で感覚は違うとは思いますが、音を絞っていただくという形での対応でいけるのではないかと、そのように考えました。今現在も通信ではないのですがけれども、持ち込みの音源を持ち込まれてやられているわけですが、それと極端に違うかということ、そのときにそこに立ち合わせていただいて聞いた感想といいますか、感触からすれば、そんなに大きく違わないというふうには感じました。ですから、先ほど来ご質問いただいている公民館の防音についてなのですが、どうしてもあそこはやっぱりプレハブづくりなものですから、参考見積もりでドアの交換であるとかも参考見積もりはとったのですが、業者さんというか、見積もりいただいた方のご意見として、ドアをかえただけでそんな大きな効果は期待できない、効果なしとは言えませんが、期待できないというお話でしたので、余りハード的な対応よりも、実際運用に当たって、それぞれの団体の方々にご理解いただくという対応でいったほうがいいのではないかとこのとき感触としては得ました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

このカラオケの借り上げの部分、通信費も入れてなのですが、ある1社の見積もりという部分は私どもも委員会のときに参考資料として出させていただいた部分があるのですが、何社かとっていくという部分はお考えはあるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。池上です。

入れるに当たっては、何社、入札等していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 関連です。

今カラオケのセットを2階のほうで各部屋に持っていくという話なのですが、その通信回線ですが、何を使われるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

通信に関しては、常にオンラインではなくて、情報を入力するときに通信回線に接続していれば問題なく使えるということで、基本情報とるのは毎日か例えば1週間置きとかという基本バッチ処理で対応していくということです。ですから、線から外して使う段階では使っていけると、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） バッチでも何でも線が要るわけですよね。その線というのは既に用意されているのですか。LANか電話線なのか知りませんが……。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

その機械は、その情報が機械の中に入っていて、それを……電話線はホールのほうでとるかと思いません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしましたら、今カーテンでもって防音をするということなのですが、カーテンを例えばどこかの学習室にしても、どこに設置するのですか。窓際だけなのか、全部覆う形なのか、どちらなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

出入口に設置することを考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 出入口だけだと、確かに通路のほうには響かないと思うのですが、隣の部屋、あそこはパーティションで区切られていると思うのですが、それに対してそれを通じて横の部屋にというのも

結構大きな音が漏れるというか、響く。特に低音に関しては響きますから、そこの防音にならないと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

確かにご指摘のとおり隣同士に関しましては、防音にはならないというふうに思います。その点については、使い勝手といいますか、お互いに譲り合って使っていただくと、先ほど申し上げた運用面での対応で考えたいと思います。

今、ドアに防音カーテンというのは、どうしても出入りのときにかなり音が漏れてきます。それを防ぐためのドアのところの防音カーテンというふうに考えております。ですから、ドアを閉めた段階である程度ボリュームを絞ってやっていただく分には、人によって感覚は違うと思いますけれども、これまでのカラオケと基本同じで供用していただけるのではないかと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今言葉じりとはえて申しわけないのですけれども、譲り合っという言葉があったのですが、例えば会議しているほうが譲りようがないわけですね。あと例えば手話通訳の方使っているかどうかわからないですけれども、俳句だとか、お互いに音を出すのであれば譲り合っという言葉はわかります。ただ、片方はほとんどのケースとして譲り合っいっても音を出していないのですよね。一方的にカラオケのほうで対応してもらわないと、迷惑こうむるだけだと思っのですよ。その感覚はちょっと私とずれるのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

確かに音を出さない、いわゆる会議その他につきましては、ご迷惑になるかと思っるので、その場合には、カラオケやるほうでかなり配慮して音を絞ると、それを運用の中でお願いし、指導していきたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、もう一つですが、このカラオケの情報利用料ということなのですが、これは1週間に1回なのか、バッチでということなので、年額固定というふうに考えてよろしいのですか。それとも変動するのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

これは毎月同じ額です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、歳入のほうでたしかカラオケの利用料の見積もりが12万というふうにござ

いました。正直言ってカラオケの情報利用料にも満たない金額、この5年リースの54万1,800万までカバーしろとは思いませんが、カラオケの情報利用料って、これは音楽の楽曲をアップデートするというのが基本だと思うのですよね。利用者負担って考えたときに、最低限これ、これでも少ないと思いますけれども、これすらカバーできないような見積もりって非常におかしいと思うのですよ。そこに関してどういうふうにお考えなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

確かにその情報料にも満たないというご意見でございしますが、確かにそうは思います。その中で団体から1時間500円ぐらいの計算で積算しているわけですが、これは通信カラオケ入れている公民館少し調べさせていただきましたが、大体そのぐらいの額でやっておりました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どこが幾らかけているかって、それはピンからキリがあるので、その比較しても余り意味ないと思うのですよね。それで、この請願に関しては、厚生文教委員会の中でも、その利用者負担はあってよしということでスタートしたはずなので、最低限、カラオケの情報利用料ぐらいはカバーすべきだと、それが私は利用者負担だと思うのですが、これは単にお願いでも要望でもありません。要求として、利用料の見直ししてほしいというのを要求いたします。いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。鈴木です。

課金の方法として、1部屋カラオケセットを使った部屋のご予約にして1時間幾らという方法で計算させていただいております。それで、今公民館の利用状況その他を考えて12万ということで予算を立てさせていただきましたけれども、今山口委員さんのご指摘のとおり、決算段階におきましてはこの500円であっても、もう少しご利用いただけることも考え合わせれば、この情報料程度は、あくまで結果になってしまいますけれども、お使いいただけるのかなというふうには思いますので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 申しわけないですけれども、理解できません。というのは、予算というのは、あくまでも当初でもってやっている。結果はころころ変わるというのは当たり前ですよね、状況によって。できるだけ近い形で積算をして予算を組み立てるといのは基本です。そこで、コストを考えるときには、それをベースに考えるべきであって、それ以上に利用がふえてプラスになる可能性もあるし、もちろんマイナスになる可能性もあるわけですよね。ですから、当初の段階の予算を編成する段階で、そのコストはきちっとどうあるべきかって考えるべきだと思うのですよ。それが当たり前の話です。でなかったら、12万を18万でも20万にしていという話ですよね。

もう一つ、これは公運審にかけたのでしょうか。金額ですね、単価。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。池上です。

これは公運審にこれからかけます。1時間500円ですか、それに関しては、600円と考えましたが、前回、収入にときにお答えいたしました、500円にしたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 明確な答えが全然ない。したのわかっています。それはもう歳入のところ聞いています。要はもう一回見直しをきちっと図ってほしいと、それで公運審にかけるのなら、それでもって決定していただいて結構なのですけれども、そこの部分をきちっと公運審の委員の方に説明して決定していただきたい。

なぜかといいますと、54万1,800円というリース料がもちろんかかっているわけです。カラオケを使う、全町民の中でこのカラオケ使う人間はどのくらいいるかという話です。やはりそういう方たちに、これ税負担ですよ、マイナスが出たら。今予算の中では4万3,800円のマイナスなのです、赤字なのです。つまり税金投入なのです。それをやはり住民の方皆さんに理解していただけるような妥当な金額というのが当然あると思うのですよ。納得できない方は納得できない、幾らにしても納得できないかもしれませんが、ある程度常識の線があって、少なくとも情報利用料に関してはカバーすべきであると、私は思います。そこも含めて徹底的に公運審のほうで議論していただき、単価をもう一回見直し、500円に固執しないでいただきたい、それだけお約束いただきたいのですが、どうでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、テープを入れかえますので、暫時休憩します。

(午後 5時30分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 5時31分)

○委員長（秋坂 豊君） 答弁をお願いします。

社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

今ご指摘の内容も含めまして、公運審につきましては、館長の諮問機関ですけれども、そこに今の公民館のあり方について、これから公運審の皆様方にさまざまな点でご検討いただくように、今準備を進めております。その中には、今現在の状況ですけれども、公民館そのものが余り受益者負担ということを考えずに、長い歴史の中でやってきた経緯があります。今回、確かにカラオケのセットを入れて、そこに情報料という形で、委員さんのおっしゃられるとおり、受益する方が非常に少ない中で、幾らぐらいがいいかということで、担当の公民館のほうとしても考えてきております。これから利用者や公運審、そういった機会でいろんなご意見をいただきながら、今委員さんのご指摘いただいた内容もきちっと伝える中で、再検討もしたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

今の山口委員の関連の質問なのですけれども、私も全員協議会というか、12月に賛成をさせていただいたのですけれども、それにはやはり私も質問させていただいたと思うのですけれども、ルールに関して、また

音に対しての対応、それと料金、その辺をちゃんと話し合っただけというもとの賛成をさせていただいたのですけれども、3カ月たっていて、今まだ話し合いがされていないようなのですけれども、来年度の予算に一応もう取り入れるような形で動いているようですけれども、今後公民館運営審議会のほうで話し合っただけという話ですけれども、いつごろその話し合いを予定しているか、お聞かせいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

3月の21日を予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） また、カラオケの機器のほうの導入時期はいつごろ予定していますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

その導入の時期につきましては、見積もり合わせとかそういった手順ございますので、何月とは言えないのですが、この予算が通りましたら、早い時期に入れたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

先ほども話しましたように、ルール、また音に対しての対応、あと利用料金、そちらをきちっとしていただかないと、またそれがしていただけるということで賛成したという経緯がありますので、しっかりとしていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

公民館の中の110ページですけれども、賃金、臨時職員が1名ふえております。説明ですと、職員が減ったために、臨時職員を入れるということなのですが、今藤久保と、それから竹間沢で職員の配置はどうなりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

藤久保で今職員が……

○委員（杉本しげ君） 臨時職員。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 臨時職員。

○委員（杉本しげ君） を含めて。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 含めて。今現在は、再任用含めて4人です、藤久保が。それで、竹間沢に対しては職員2人のパートさんが1人です。

〔「臨時職員」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 臨時職員です。あと、中央公民館。中央公民館は、職員2人の再任用1人です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今現在、竹間沢にパートの方が2人いるということなのですが……

〔「1人です」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 1人ね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） はい、2人ね。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、来年はパートの2人の方が1人になるということなののでしょうか。1名分。説明書ですと、6,400円掛ける1人、244日ということで160万円になっておりますけれども、もう一度職員の配置を言ってください。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。池上です。

24年度に対してのことですね。これは、1人で1日何時間ですか、9時……1日7時間で計算されております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その職員の仕事の内容は、どういう内容でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 仕事の内容ですが、公民館職員としての仕事でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 要するに職員と同じ仕事をフルタイムでやるということですよ。臨時職員さんが能力がないとかと言いませんけれども、職員と同じ仕事をするにもかかわらず、臨時にするという意味です。公民館の仕事、住民のサービスの一番重要なところだと思うのです。それから、やっぱり公民館の重要性とか、そういうところが結構何か欠けているのではないかなというふうに思うのですが、何でも臨時でいいということはないと思います。きちんと職員を配置してできるならば、本当ならば専門職員を配置していくのが公民館だと思うのですが、それをあえて臨時にしていくというその考え、そこら辺はどういうふうに思いますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

公民館としては、委員さんの言うとおりにしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

公民館の使命であるとか、公民館の役割につきましては、委員さんのおっしゃるとおりですけれども、職員に関しましては、あくまで全く同じではなくて、臨時的任用ということでご理解いただきたいと思います。それで、1人分ということで、今23年度につきましても、シフトを組んでいただいておりますので、予算編成上1人分ということでご理解いただきたいと思います。これから予算が通りましたら、任用のほうをしていくわけですが、その内容によって変わってくるかと思えます。あくまで職員の補助的な業務という

ことをご理解いただきたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の437ページの手数料というところが当てはまるかどうか、ちょっと確認したいのですが、現在中央公民館が閉館になるに当たって、中央公民館の設備を利用している方々が、今度中央公民館にかわる、例えばこの役場を使うとか、そういう話になったときに、現在ピアノとか使っている部分は、ピアノを使っている団体が果たしてここへピアノを移設してくれるのかと心配しているわけですが、そういう費用というのは調律費の中に含まれているかどうか、確認したいのですが、

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

ピアノのこちらの庁舎のほうに移動ということは考えておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、今まであそこの設備を利用していた方がここに来るとするのは、要するに自分たちが持っている道具の部分だけしか使えなくて、あそこにあった設備を使おうとしたら、例えば藤久保とか竹間沢とかに行っちゃってやれということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

いろいろ利用率等でご迷惑かけておるのですが、そちらのほうに行っちゃっていただければと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 過去にも何回も言っているのですが、その辺の現在の、例えば竹間沢にしても、それから藤久保公民館にしても、現在使われている方とのすみ分けがちゃんとできているのですか、その辺は。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

100%わかっているのかと言われると、ないというふうに答えるしかないのですが、まことに申しわけないのですが。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

109ページの目2文化財保護費の中の13委託料の中で一番下にありますが、近代開拓資料館予定地整備パース図作成委託料として5万3,000円が計上されております。これは、まず場所を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

近世開拓資料館の予定地なのですけれども、上富の県有地です。

内容ですけれども、今埼玉県と協議している途中なのですけれども、三芳町の考えている提案をより理解していくための資料として予算計上させていただいております。ただ、これが今後県との話し合いの中で、これが執行されないということもあり得るかもしれないのですけれども、今この予算編成段階においては、三芳町の提案をご理解いただいて、事業が進むようにということで予算編成させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予定地の整備パーツという部分なのですが、どういう形のを町としては計画をして、県のほうに上げられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

県有地の大体半分程度を使って、まず大型バスの駐車場、あと普通乗用車の駐車場、いわゆる駐車場です。それにあずまや、休憩舎と公衆トイレを配置した形での利用を県のほうに提案していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 先ほどの続きですが、今現在中央公民館で例えばピアノを使っている団体に対して、そういうことをちゃんと説明されているか、要するに説明されて納得されているのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。

ピアノを使っている団体ございますが、そういった話については、備品についてはしていないかなと思うのですが。

〔「説明してないの」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 失礼しました。説明してあるということです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。各施設の修繕料について伺ってきたいと思います。

まず、107ページの節19負担金補助及び交付金の中で、文化会館修繕工事ということで負担金で100万円が上がっていると思います。1件10万円以上ということなのですけれども、もう単刀直入に聞くと、要するに枠どりをしているのがどれくらいあるのか、この中ということで伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東でございます。

文化会館につきましては、10万円以上ということでは、空調設備については、これ課題として指定管理協議の中で上がってきておりますので、それは見込んでございます。そのほか、突発的な事故に備えた枠どりということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その突発的な場合に備えたというので、額でどれぐらいになりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。

約半分程度でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

それでは、108ページになります。節11需用費、修繕料、18万7,000円がありますが、このうちの5万円分で旧島田家住宅の施設小破修繕というのですか、これ上げられているのですが、これについては使途が決まっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） こちらは使途は決まっておりません。枠どりとして5万円計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

それでは、続いて公民館費で、先ほど藤久保公民館で防音のためのカーテンなどと、あと蛍光灯、あと竹間沢公民館で中のケーブルということでしたけれども、それ以外の修繕については枠どりなののでしょうか、枠どりだとしたら幾らを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） お答えいたします。池上です。

枠どりでは、藤久保で50万円、竹間沢で50万円、それと先ほど1つ漏れておりましたが、竹間沢で自動ドアの部品の交換、修理ということでとっております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

聞きたんびに1個ずつふえているような気がしますけれども。

それでは、図書館のほうで112ページ、節11需用費、修繕料で150万が計上されていると思います。これについては、枠どりの部分、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

修繕料のほうの通常の日常修繕の枠としては80万円、そのほかに、今回に関しまして2枚になっていまずガラスの入り口のところの自動ドアの修繕が70万円を予定しております。

日常修繕のほうに関しましては、20年たっておりますので、トイレのタイルのはがれ、それが今年度も2

力所ありました。それから、あと電気関係、それからガラス、それとトイレの詰まりと雨漏り、そのような日常修繕に80万円、前年度と同様に計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、23年度ということですのでよろしいですね。今のトイレのタイルの修繕は、23年度に行った実績ということですのでよろしいですね。そうですね。

○教育委員会社会教育課図書館長（杉山加栄子君） ええ。

○委員（菊地浩二君） そうですね。

では、114ページになります。歴史民俗資料館のほうで節11需用費、修繕料200万上がっていますけれども、枠どりの分、どれぐらいになりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 歴史民俗資料館館長。

○教育委員会社会教育課歴史民俗資料館長（松本富雄君） 歴史民俗資料館、松本でございます。

枠どりの部分は、約7万でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。どうもありがとうございました。

それでは、事業別予算説明書の437、438ページで公民館の施設管理事業の中で、真ん中から下のほう、13委託料の一番下、アスベスト調査委託料があります。33万1,590円、これについて、そもそも必要なのかどうかというところで質問したいのですが、中央公民館だと思えるのですが、もともともう壊す施設だと思えます。アスベストであるかどうか、もうとりあえず見れば大体わかるのだらうと思えるのです。わざわざこんな33万1,590円かけてやるほどのことではないというように思うのですが、これ確認して、アスベストらしいものがあって、この計上なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

これは、アスベスト調査5検体を調べてもらう予定でおります。取り壊すに当たって、アスベスト調査をしていないと取り壊し業者のほうで受けていただけないということで、アスベスト調査を依頼しております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

アスベストの関係だと、私が議員になる前にアスベストで問題になったころがあったと思います。そのときに1回施設全部調査をしているという議事録があったと思うのです。1回は調査をしていると思うのですが、なぜまたこうやって検体出してやる必要があるのか。それをちょっと伺いたいと思うのですが、

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会社会教育課公民館長（池上義典君） 池上です。お答えいたします。

目視でしているかと思いますが、実際に調査したことはないかなと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

アスベスト調査につきましては、使用に当たっての目視で多分防火被覆等については確認できないということで、これまで基本なしというか、飛散するような状態ではなしということでおりましたけれども、今回解体に当たって、建材の中にアスベストが含有していた場合に、処分方法であるとかそういったものにより影響を与えてくるということで、今申しあげました5検体ということで、疑わしいものにつきましては、検体をとって調べるということで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それ、では5検体ということけれども、その5検体というのは何が入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） いわゆる天井材であるとか床材であるとか、そういったもので予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 109ページで2点ほどお尋ねいたします。

先ほど質問のありました13の委託料の中の近世開拓史資料館予定地整備パース図面作成委託料という5万3,000円が計上されているということで、ここについては近隣に住宅がありますけれども、その住宅の方々と話し合いはされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 今現在直接ご近所の皆様に対してお話、説明会等も含めまして、しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

そういった青写真をつくろうということでしたら、あらかじめ住民にもそういった話をして、実際にもうご存じのように、雑木林ですので、かなり静かな環境でいますので、そこに大型バスとか普通自動車が入ってくるわけなので、ちょっとどういう建物かわかりませんが、日照権の問題も出てくるのではないかなと思うので、その辺については、そういったところの意見というのは最初に聞いていくべきだと思いますが、その点いかがなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 委員さんのおっしゃるとおりです。今後きわめて具体化の見通しがついた段階では、そのようにさせていただきたいと思っておりますけれども、今回三芳町の提案が埼玉県の中でまだご理解いただけている状況ではなくて、今この資料につきましても、埼玉県のご理解がいただけるための資料ということで、これまでこの内容につきましても長い時間かかっておりますけれども、見通しとし

では、かなり埼玉県のご理解いただけるかどうかについての見通しというのは、きわめて今現時点では非常に苦しい状況であるということでご理解いただきたいと思います。これが進みそうになりましたら、ご指摘のとおり、説明会なり、今度近隣の方々のご理解いただけるような形にしていきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ある程度図面ができ上がってしまうと、それに対して住民が何か意見を言った場合に、それが変更が可能ならばいいのですが、なかなかそういう実態というのは難しいと思います。今課長がおっしゃるように、ある程度県との協議のところの図面だということなのですが、そのところはわかりますけれども、実際に後でそれができても、住民が、ではこの場所はもう少し高さを制限して低くしてくださいとか、そういった要求がすべて変更ができるのならば、私はいいと思うのですが、そういう住民の要望が、変更が可能だというふうにとらえた、そういったやり方に持って行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

住民の皆さんのご意見いただく中で、変更することもあるかと思えます。

それと、先ほど全くないというようなご説明して、申しわけありません、ちょっと訂正させていただきたいのですが、今申し上げたようなラフなプランにつきましては、昨年の上富地域の地区懇話会の中でも地域の皆様にお話しした内容と基本同じものです。それと、その後、ほぼ同じ内容ですが、農業センターにおいても、上富地域の皆様について、同様の内容で埼玉県に対して働きかけをしているという内容のご説明はしております。ただ、直近のすぐ隣のところに建築計画こうですよということで、お隣に住んでいる方々という、そういう意味でのご説明はしていないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この計画に対しては、やっぱり今課長が言われたように、住民の声を聞いた計画だというふうに私も思っております。大型車の駐車場が欲しいという要望も私も聞いていますので、そういったものについてされているとは思いますが、実際に何軒か住宅がありますので、その辺の住宅の人たちが被害をこうむらないような、そういうことをきちっと聞いた、そういった対応にしていきたいと思っておりますので、再度そこはそうようにするというのでやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

ご指摘していただいた内容につきましては、そのように前向きにとらえていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、先ほど公民館の職員体制なのですけれども、3番の公民館費の一般職級のほうの109ページの6人ということで、過去にはきちっと公民館に館長を置いておりました。実際に平成24年度は2館になると思いますけれども、それぞれに館長を、ですから館長が2人ということで、藤久保公民館、竹間沢公民館にそれぞれ館長を置くというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

現在、公民館長につきましては、3館の兼務で館長をしていただいております。新年度につきましても、館長につきましては兼務の予定であります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先日も児童館のところで言いましたけれども、公民館も児童館も保育所にしても、それからさまざまそういうところで町民にもう長い間親しまれている施設ですよ。それを充実させていくということが本来の役場の仕事だと思うのです。それには、職員がきちっといるから、そういった安心して充実してこられたのですよね。公民館の運営審議会の方々だって、職員がいるから安心して公民館を利用されているというふうにきちっと述べていますので、それでちょっとお尋ねしたいのは、総務課長がいらっしゃいますので、児童館のときもお返事をされていまして、ちょっとお聞きしたいのですけれども、職員削減のための定員適正化計画というのがあります。平成22年4月1日は職員数を313人、それから平成27年は4月1日の職員数は301人ということで、削減目標12人というふうな計画がありますけれども、このことについては、実際に削減はやめるべきと、中止をしていくべきだというふうにとらえるものなのですから、まず初めに地方自治法の役割の精神に基づいたら、このことの適正化計画とはどのように受けとめるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） それでは、細谷でございます。定員適正化計画の話でございますので、私のほうからお答えをいたします。

減らすためというか、定員が適正であると、そのための計画ということでございますので、結果的には減ることになりますが、現在の数値からするとまだ多いということで、適正化に向けての計画だということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

では、今は適正ではないというような答えだったと思いますけれども、ではどこが適正でないから、どのようにされていくおつもりなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） お答えいたします。細谷でございます。

この公民館に限らず、すべての課のことを含めまして、定員適正化計画を策定しておりますので、たしか昨日だったと思いますけれども、ご答弁申し上げた中で、本年4月、来月でございますが、4月1日の人事

異動に向けて、それぞれの今張りつけの作業を行っております。私の中にありますが、最終的なものは町長の心の中にあるということで、今はこの時点ではその配置についてお答えはできないということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

それは、町長の中のところにもあるし、それから国のほうの指導で動いているだけではないのですか。実際に三芳町の職員がいるから、ですから地方自治法の自治体の役割として、住民福祉の向上、住民サービスの向上、そういったものが保たれていっていると思うのです。これが次々職員が減らされて、指定管理者制度になって移行していったらしたら、本当に今の町民の住民サービス向上と、それから福祉向上が果たしてできるのでしょうか。その辺、それが地方自治体の職員で守られているからこそ、こういった住民が安心してやっていることに結びつくのではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。

本町職員、生意気なようですが、私のほうから言うのも大変僭越でございますが、他市町に比べて非常に一生懸命やっけていただいていると思います。ですが、きのう申し上げましたように、1人当たりの受け持つ町民の人口というのが120人ちょっとなのです、本庁は。ほかの自治体では160人、170人と、1人で受け持つ人口がそれだけあるわけです。そうしますと、三芳町の職員の場合はまだ多いということになるわけです。決して今の私が申し上げましたように、減らすということではなく、受け持つ人口がやっぱり他市と同じように考えていきたい、その中でいくと、計画の中で含めて、それもう少し下げていかなければいけない、そういうことでありますので、決して住民サービスが落ちるということではございません。私のほうに、話が長くなりますけれども、いろいろ町民の方からも、町長の手紙を含めて参りますが、職員の対応が中にはもう少しというご意見もありますが、大方評価をいただいていると、そのように私は感じております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際には、職員がいて、こういう論議をしていても、職員の中から職員を減らしてほしいというふうなことは、一生懸命頑張っている、住民との接触をしていらっしゃる職員の方々は、そういうことは言っていないと思います。逆に住民を思うからこそ、ふやしてほしいというふうに言っていると思います。そちらのほうの適正化計画にどんどん、どんどん国の方針で進むのではなくて、もう少しやっぱり三芳町の住民のこと、それから職員のことを考えたら、そういった声を大事にして、そして今後は削減をしないような対応で私は考えておいていただきたいと思います。その辺はちょっと、最後要望になってしまいましたけれども、そういう方向で担当課のほうもお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

107ページの文化財保護費の中の節8 報償費の中の郷土芸能伝承保存活動謝礼というところなのですが、この保存活動謝礼ということの内容についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

こちらにつきましては、これまで郷土芸能保存協議会を通じて、後継者の育成であるとか、技能の保全であるとかに取り組んでいただいていた内容を、今回補助金の見直しに伴いまして、支援のあり方を変えて、文化財保護の町の事業として、保存活動に対する直接の支援という形で予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これは、幾つかの郷土芸能の団体を含めてということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

三芳町の無形民俗文化財ということで、保持団体が各旧字の地区ごとにはやし保存会がございます。それに神楽と車人形を合わせてもう一団体ということで、5団体でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） こういった郷土芸能伝承保存活動ということで、この活動に関して、これで例えば衣装の修理であるとか楽器が壊れたとか、それからその他、練習場代が、練習場所のこととかでこういった活動費では足りないとか、そういった話は出ていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

額の問題として、団体によって活動の仕方が違いますので、一律には言えませんけれども、もちろんもう少しあれば、そのほうにこしたことはないと思いますけれども、団体から直接、少ないからということで、例えば倍増してほしいというようなお話は、今のところ伺っておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

三芳町のこれは本当に郷土、誇れる芸能だと思います。例えば神楽とか、そういったおはやしとか私も見せていただきましたけれども、そんなにたくさんのところこういった活動が続けられているとは思えません。ぜひ大事にしていていただきたい、伝承して続けていていただきたい団体だと、大事にしていかなければいけないと思います。町のほうでも、次世代計画や町長の施政方針の中にもこういった郷土芸能を大事にしていくということがありましたので、減らすということではなくて、今回補助のほうは大分減りましたけれども、団体のほうからそういった要望がありましたら、ぜひ加えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、今後団体とよく話し合いをしながら、団体の活動に対して支援をしていきたいと、その

ように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款4社会教育費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、6時25分まで休憩いたします。

（午後 6時15分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 6時24分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書のほうの457ページ、学校体育施設開放事業ということで、ここに学校8校ということで、材料と、それから修繕費と消耗品と計上されていますが、実質学校開放を、中学校では多分藤久保中とかほとんど使えない状態でも、これ同じ状態で皆さんに均等にこういう費用というのは計上しているみたいですが、費用は発生しているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東でございます。お答えいたします。

全く均一ということではございません。その年度によりまして、学校でその使用頻度に見合ったような形で、これだけのものが必要になってきていると、消耗してもう使えなくなっているということで学校のほうから提示をいただきまして、それをこちらで精査をいたしまして、それに見合った額のものを提供しているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 実質、協力的な学校と違う、非常に協力的ではないというか、学校事業は忙しいということなのかもわかりませんが、実質その辺を加味してというか、実績を踏まえて、申請を受けた部分について精査しているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

その点につきましては、使用頻度などを十分加味いたしまして、内容についても精査をいたしまして、どんなような形で体育館なりグラウンドが使われているかということをお話をしていただきまして、支出をするようにしているところでございます。今後もきちっとその辺は十分に精査した上で支出をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。需用費の中の修繕料のことでちょっとお伺いしたいのですが、まず説明書の458ページです。ここに学校体育施設開放事業で、ここで需用費の修繕料、10万円上がっていますが、これは予算枠どりの10万なののでしょうか、それとも何らか積算があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えをいたします。伊東でございます。

学校開放用の修繕費といたしまして、枠どりでございます。これまでの実績を踏まえて、卓球台ですとかバレーボールの支柱などの開放用の備品に修繕が生じて、緊急で修繕しているというケースがございます。それを平均してこの程度の額が必要になっているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、続きまして461ページ、学校給食センターのほうの需用費の修繕料300万という計上がされていますが、これは具体的な積算があるのか、それとも枠どりなのか、お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（鳥之海行男君） 鳥之海でございます。

枠どりで共有施設等の修繕が100万円、施設等の修繕200万円、合計で300万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

117ページ、節13委託料の中の学校開放日程調整等業務委託料ということで、これ校庭とか体育館の利用に対するものだと思うのですが、今まで窓口でやっていたと思うのですけれども、これを委託という形ということは、どういうことなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

これまで職員のほうで行っていたものでございます。学校開放の日程調整、毎月行われます。等というふうになっておりますのは、これとは別に、公共体育施設の体育館ですとか、町の体育館ですとグラウンドですとか、年間の調整会もございます。そうしたものにつきましてアウトソーシングをしていこうということで、定型的な業務についてのみ業務委託をしようというふうを考えております。したがって、学校開放運営委員会というのは、町の責任をもってこれまでどおり継続しますし、各学校長のご意見、体育団体のご意見はそうしたところで学校開放についても集約をしながら調整を図っていく予定でおります。

そのほか、これをアウトソーシングしていく理由ということなのですけれども、指定管理のほうに実際の現場のほうでこれを行うことによりまして、ご案内のとおり土日、夜間の使用、開放が圧倒的ということもありまして、利用者がその場で体育館に来て、土日、夜間も相談に乗ると、何かが使えない状態であるとか、

そういう場合に即対処ができるということで、利用者の利便性にも配慮して、このような形で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、今まで窓口がスポーツ振興係でやっていた学校開放の受け付け業務というのは、あちらに、体育館のほうに移るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 地域振興課、伊東でございます。

あくまでも抽せん業務です。抽せんをしたり、調整をしたりする業務につきましての委託料でございます。

以上です。

〔「今の関連、関連。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今の委託料の46万5,000円なのですけれども、今、月1回、夜使用する団体が集まって、それで調整日をやっていますよね。職員がいて、そこで調整をしていますよね。それが今後業者のほうか委託先、ちょっとこれから聞きますけれども、その辺は職員はいなくなるということにとらえていいのか、再度、もう一度確認をさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

当面は職員が一定程度かかわる必要があると思います。初期段階です。ただ、基本的には業務委託をしていくということの中では、相手は指定管理者の体育館を管理するスタッフのほうにこれを行っていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

先ほども言いましたけれども、住民の方々は、職員だから、こういう日程調整会も安心して調整ができていくという、そういった住民にとってはかなりの安心感ある中で行われてきたと思うのですが、その辺はなぜ委託しなければならなくなったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

委託しなければならなくなったというよりも、そのほうが、実際に先ほど申し上げましたような理由で業務のスリム化も図られることと、それから利用者の利便性も図られるという2つの主な理由によりまして、このような形で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

利便性とかありましたけれども、実際に役場の職員が調整のところによって、役場の職員に対して、そのやり方、利便性が利用するのに悪いとか、そういった苦情というのは、では実際に寄せられているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実際の抽せんは、私も何度か顔を出しておりますけれども、かなり、抽せんでございますので、調整というよりは……

〔「機械的」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（伊東正男君） そうです。機械的な抽せんを何回か繰り返していくという作業でございますので、それについては定型的な業務として担当課としてはとらえております。

もう一方で、実際に使う場面になって、利用者にとっては相談する相手がいると、緊急の場合対応できる窓口があるということで、利便性の上ではいいかなというふうに考えたところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

多くの団体が利用されていますので、なかなか自分の希望どおりにいかないときもありますけれども、団体の中で話し合いをしながら、そこに職員がいて、そしてうまく調整をしてくださっているわけだと思うのです。ですから、まずここについては、委託料が今後かかってしまうわけです。今までこういった委託料は発生していなかったと思います。その点では、私は、何回も言うようですけれども、職員がいるから、住民がこういった利用も安心して交渉ができたと思っていますので、これで今後問題があったらば、もう一度もとの職員体制に戻すということも視野に入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 地域振興課、伊東です。

ご提案のように、この業務委託を進行する中で、それが適正に行われているかどうかというのは、十分に精査して、モニタリングをしながら進めていきたいと思っておりますし、また住民の利用者の皆様からのご意見については、きちっと担当課のほうで受けとめられるようなシステムについては検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

このことは、団体の方々は説明とかそういう話はもうされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

この予算審議を受けまして、3月中に利用者が集まる機会、抽せん会がございますので、その席でご説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

利用されている団体の方々が、さっき言ったように、職員ですと利便性がないのかという声があるのだったら、そこにも考えようがあるのでしょうけれども、そういった団体の人たちの声も聞かないで、こういうふうに決まりましたということは、そういうふうな方向に従わざるを得ないではないですか。順番が逆だと思のです。そういう利用団体が今までどおりやってほしいというのが多分圧倒的な考えだと思います。そうしたら、住民の考えと反するようなことをやっていってしまうと思いますので、その辺十分課長は、今までどおりのように、役場の職員も住民の利用団体の声を聞きながら、それを損なわないようにするというふうに言っていますので、本来順番は逆だと思いますが、今までどおりそういった声を聞きながら、それがもう少しうまくいかないようでしたら、もとに戻していただくということも、再度ちょっと同じ質問になってしまいますけれども、検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

ご指摘のとおり、十分に検討いたしまして、その運用状況については町としてしっかりモニタリング受けとめまして、今後の検討材料にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

119ページの目3学校給食費、節13委託料、給食配送業務委託料1,469万円について伺いたいと思います。

まず、これ契約方法なのですけれども、恐らくこれはまだ随意契約かなと思うのですが、これ随意契約ではなくて、今後長期継続契約のほうに移行するということは、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬でございます。

給食センターの配送業務委託の契約方法、議員ご指摘のとおり、現在は随意契約でございます。でも、日にちのほうは忘れてしまったのですが、数日前に長期継続契約について若干ご質問をいただきました。そういった中で、自分なりに調査研究している中では、それらが含んでいる自治体もございます。要するに給食の配送業務、それを長期継続で契約ということで位置づけしている行政も多うございます。これにつきましては、広報、議会だよりの中の質問であったわけですが、若干研究のお時間をいただいて、入札方式、またそれで長期継続契約に移行できればと財務課としては考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これも継続してずっとあるわけですので、しっかり研究をしていただいて、町にとって、業者にとってもいい契約であるようにしていただきたいと思います。

では、続きまして14使用料及び賃借料の中の土地借上料、これが細かく言うと483万5,952円ということで計上されています。敷地面積が2668.85平米ということ。これを平米当たり、月幾らかにすると、151円ぐらいになるのだらうと思います。あそこの林の中のところが平米151円、藤久保小学校の前の商工会館が、

貸しているほうですけれども、これ50円で貸していると、平米当たり。市街化区域のほうが安く貸しているというのはどうかというところがあります。これ今までずっと見過ごしていた部分なのかなと思うのですけれども、あと給食センターそのものの計画というのが今後あるかと思えます。今賃貸借、土地を借りているのですが、これについて将来性というか、将来的にどうお考えなのかをまず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。岡野でございます。これは、新施設の計画と絡みもありますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

現在、計画検討中でございますので、もし新施設が建設ができて、供用開始できるようであれば、当然こちらについては更地に戻して、賃貸借契約の内容に沿って地権者のほうにお返しすることになると考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

予算書117ページで説明書が459ページですか。まず、体育施設費の中の使用料及び賃借料です。これちょっとお尋ねしたいのですけれども、説明書だと、竹間沢のテニスコートで借上料だと思っておりますけれども、ここは平米数と同じでちょっとわからなかったのですけれども、テニスコートの面数とかはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

ちょっと平米数は今調べますけれども、4面でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 町内には今同じような施設でテニスコートあると思うのですけれども、全体では何面あるかわかりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

町有のテニスコート、町立のテニスコートにつきましては、運動公園のテニスコートと竹間沢のテニスコートの2つだけに現在なっておりますので、運動公園のほうが6面、今申し上げましたとおり、竹間沢が4面の10面ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、面積のほうわかったら、後で教えてください。

それと、同じところで体育館フィットネスマシンの、これはリースということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） お答えいたします。

リース料でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） あそこに、フィットネスマシンと呼んでいいのか、マッサージの器械のようなものも備えつけてある。それも同じでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東でございます。

フィットネスマシンのリース料のところにマッサージ器のマッサージチェアの一部については含まれておりますが、一部購入した物品も半分ほどございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） このリースに関して、器械等のメンテナンスは、どういう契約になっていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。

この件につきましては、副課長よりご答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課副課長。

○地域振興課副課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

新年度を予定しておりますマシンの保守点検でございますが、今のところはマッサージチェアを抜いたマシンについての保守点検でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 普通のフィットネスマシンは、リース料の中にメンテナンスの費用が含まれていて、マッサージチェアは含まれていないと。

先日ちょっとお邪魔する機会があって、大変残念だったのですが、利用者の方から、マッサージ器械が壊れていて使えないのは非常に不便であるということと言われてしまったのですが、その辺でちょっとお尋ねをしたかったのですが、できればしっかりとした対応をしていただきたいなと思って、よろしくお願いします。

それと、あと面積がわかったらお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課副課長。

○地域振興課副課長（伊勢亀邦雄君） まず、マッサージチェアについてお答えします。

委員さんもお存じのとおりですが、家庭用のマッサージチェアでございますが、導入時からやっぱりトラブルが多く、今現在5台中1台は全く使えないという状態でございます。指定管理者のほうの負担でその都度その都度修理をしておりますが、かなり厳しい状況と言わざるを得ないということです。

今後につきましては、指定管理者とともによく相談をいたしまして、修繕をしながらいっていきたいというふうに思っております。

先ほどのテニスコートの面積でございます。テニスコート部分が3856.2平米でございます。ちなみに、駐車

場部分が別でございまして、1475.2平米でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。最後に1つだけ。

スポーツ課の補助事業として、町民体育祭の費用が半分以下に削減されているわけですが、これはどういふふうな規模でやるということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 地域振興課長。

○地域振興課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

前年度比で252万減というふうに見えてしまいますが、これにつきましては、体育協会の補助金が政策のほう、企画費のほうに公募補助金の関係で移行しているということで、体育祭の補助金については、計上は前年度と同じでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 6時49分）